

波来浜遺跡発掘調査報告書

—第1.2次緊急調査概報—

昭和48年3月

島根県江津市

波来浜遺跡発掘調査報告書

—第1.2次緊急調査概報—

昭和48年3月

島根県江津市

例　　言

1. 本書は、江津市が国庫補助事業として実施した島根県江津市大字後地波来浜遺跡の調査記録である。
2. 現地調査は昭和46年8月4日から同月27日までと、昭和47年10月23日から11月27日までの延60日間実施した。
3. 調査は江津市（市長岡田正信）が主体となり、実際の事務は江津市教育委員会が担当した。
4. 発掘担当者には島根県教育委員会社会教育課文化財保護主事門脇俊彦があたり、調査員として浜田市立國府中学校教諭島根県埋蔵文化財調査員桑原一・広島サンエス技研社長加賀利貞孝保存科学研究所研究員宇野栄が、また調査補助員として関西学院大学学生東雲均・国学院大学学生松本岩雄・別府大学学生河原和人・同志浦聖弥が参加した。さらに出土遺物と図面の整理は島根大学学生諸君の協力を得て門脇が担当した。
5. 本報告書の第VI章の執筆は宇野が担当し、岡版第XXVIII・XXIXの発掘調査前出土土器の写真は島根県教育委員会社会教育課文化財保護主事近藤正氏の撮影に係るものであるが、他の執筆・写真撮影・火測図の抄書などの一切・および編集は門脇が担当した。
6. 本報告書の執筆・作成については、島根大学山本清名哲教授のご指導を仰いだ。また調査前出土遺物の実測図は島根県教育委員会社会教育課主事前島己基氏の作図に係るものを利用した。

目 次

I 経 過	1
1 調査に至るまでの経過	1
2 調 査 の 概 要	2
II 遺跡の位置と環境	5
III 遺跡の概要	7
1 A 調査区の遺構	7
2 B 調査区の遺構	15
3 C 調査区の概要	26
IV 遺物の概要	27
1 弥生式土器・上師器	27
2 織	52
3 須 恵 器	54
4 そ の 他 の 遺 物	55
V 中世の墳墓と遺物	57
1 中 世 墳 墓	57
2 銭 貨	59
VI B調査区2号墳第3主体の構分析	61
VII 小 結	63

挿 図 目 次

第1図	波来浜遺跡附近地形実測図	1
第2図	波来浜遺跡トレンチ配置図	3
第3図	波来浜遺跡の位置	5
第4図	A調査区の墳墓分布	8
第5図	A調査区 1号墳実測図	10
第6図	A調査区 2号墳実測図	11
第7図	A調査区 3号墳実測図	13
第8図	A調査区 4号墳実測図	14
第9図	A調査区 5号墳実測図	15
第10図	B調査区の墳墓分布	折込
第11図	B調査区 1号墳実測図	17
第12図	B調査区 1号墳遺物出土状況図	19
第13図	B調査区 2号墳実測図	20
第14図	B調査区 2号墳主体部実測図および遺物出土状況図	21
第15図	B調査区 3号墳実測図	23
第16図	B調査区 4号墳実測図	24
第17図	B調査区 6号墳実測図	25
第18図	A調査区 2号墳出土土器実測図	28
第19図	B調査区 1号墳出土土器実測図 (1)	30
第20図	B調査区 1号墳出土土器実測図 (2)	33
第21図	B調査区 2号墳第1主体出土土器実測図	37
第22図	B調査区 2号墳第2～第4主体出土土器実測図	40
第23図	B調査区 3号墳出土土器実測図	43
第24図	遺構に伴なわない出土土器実測図	45
第25図	発掘調査前山十七土器実測図 (1)	47
第26図	波来浜遺跡・原山遺跡出土土器実測図	48
第27図	発掘調査前川出土土器実測図 (2)	49
第28図	C調査区出土壺棺実測図	51
第29図	B調査区出土銅鏡実測図	52

第30図	B調査区2号墳出土鐵鎌実測図	53
第31図	波来浜遺跡出土須恵器実測図	54
第32図	発掘調査前出土土製品実測図	55
第33図	発掘調査前出土鉄製品実測図	56
第34図	中世墳墓第1号墓実測図	57
第35図	中世墳墓第1号墓出土遺物実測図	58
第36図	B調査区2号墳第3主体周辺分析砂採取位置図	61

図 版 目 次

- 図版第I 波来浜遺跡の景観
- 図版第II A調査区全景
- 図版第III A調査区1号墳
- 図版第IV A調査区2号墳
- 図版第V A調査区2号墳土器出土状況
- 図版第VI A調査区3号墳・4号墳
- 図版第VII A調査区5号墳
- 図版第VIII B調査区1~3号墳の配置
- 図版第IX B調査区1号墳
- 図版第X B調査区1号墳遺物出土状況
- 図版第XI B調査区2号墳第1主体
- 図版第XII B調査区2号墳第3主体・第4主体 (1)
- 図版第XIII B調査区2号墳第3主体・第4主体 (2)
- 図版第XIV B調査区2号墳第3主体・第4主体 (3)
- 図版第XV B調査区3号墳
- 図版第XVI B調査区4号墳
- 図版第XVII B調査区6号墳
- 図版第XVIII 遺構に伴なわない遺物の出土状況
- 図版第XIX 歴史時代の資料
- 図版第XX A調査区2号墳出土土器
- 図版第XXI B調査区出土金属器類

- 図版第XXII B調査区 2号墳第1主体出土土器
- 図版第XXIII B調査区 2号墳第2～第4主体出土土器
- 図版第XXIV B調査区 3号墳出土土器
- 図版第XXV B調査区 1号墳出土土器 (1)
- 図版第XXVI B調査区 1号墳出土土器 (2)
- 図版第XXVII 道構に伴なわない土器
- 図版第XXVIII 発掘調査前に出土した土器 (1)
- 図版第XXIX 発掘調査前に出土した土器 (2)
- 図版第XXX 中世墳墓第1号墓出土遺物

I 経 過

1 調査に至るまでの経過

波来浜遺跡は江の川の右岸から浅利方面にかけて発達する石見海岸砂丘地帯の一角に位置し、東南の丘陵地帯に源を発して日本海に注ぐ波来浜川下流域の比高約10mの砂丘の丘端部および砂丘麓に形成された遺跡である。もともとここには遺跡の存在は知られていなかったが、たまたま昭和41年4月からこの地で東海鉄材株式会社温泉津鉱業所が採砂をはじめたところ、同44年にいたり、堆積砂の下から遺物包含層が姿を現わし、そこから多数の土器片と若干の人骨が発見されるにおよんでここが遺跡であることが判明した。土器類の発見が伝えられると、現地ではこのことを伝聞した好事家の密掘が相次ぎ、その結果弥生式末期の土器や古式土師器に属する土器群が検出されるにいたって、江津市教育委員会では現地に立入禁止や発掘禁止の立札を設置して関係者の注意を促す一方、民家に収集された遺物を集めてこれが保存を図った。一方、島根県教育委員会においてもこの遺跡を重視して、係員を派遣して現地を直撃するとともに、収集された出土遺物のうちの13点の土器を考古資料として昭和45年に県指定文化財に指定した。

現地においては、東海鉄材株式会社に対してこれ以上遺物包含層には手を触れないよう指示したが、これまで包含層を覆っていた厚い堆積砂の大部分が取り除かれたために、それ



第1図 波来浜遺跡附近地形実測図

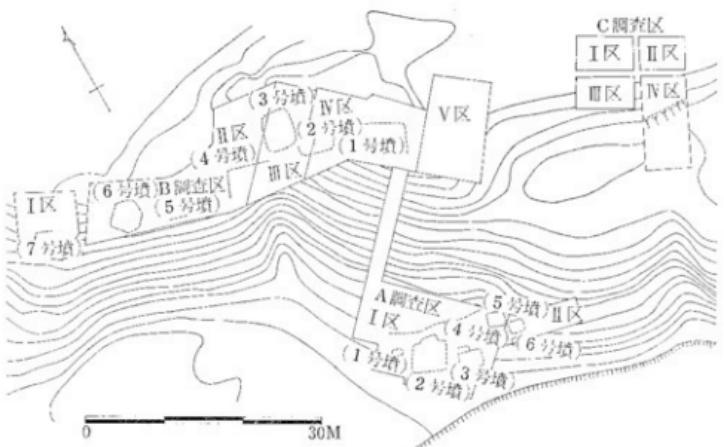
によって保護されてきた包含層が直接地表面に露呈することになったことから、今度は遺跡の自然破壊に対処せねばならない事態となった。また遺跡そのものも、採砂事業に伴なう重機の掘削や好事家の密掘によっていちいちしく破損しているであろうことが予想されたので、遺構の残存程度を把握して今後に対処せねばならない必要性も生じてきた。一方弥生時代末ないしは古墳時代初頭の出土遺物がこれほどまとまって出土した遺跡は鳥根県下にはこれまでに例がなかったし、またそのうちの13点の土器が県指定文化財に指定されているにもかかわらず、その出土遺跡の性格が不明であるなど解決をせまられる問題が続出してきた。そこで種々検討を重ねた結果、発掘調査を実施して遺跡の性格と遺構の残存状況を把握する一方、遺跡の自然破壊に対処して記録の保存を図ることとし、江津市が事業主体者となって昭和46・47年度の国庫補助金および県費補助金を得て緊急発掘調査を実施したのである。

実際の調査にあたっては鳥根県教育委員会文化財保護室専門職俊彦が発掘担当者となり浜田市立岡府中学校教諭鳥根県埋蔵文化財調査員柔原韶・広島サンエス技研社長加曾利貝塚保存科学研究所研究員宇野栄潤氏のご援助と関西学院大学学生東雲均・国学院大学学生松本岩雄・別府大学学生河原和人・同志浦塙弥等の各諸君の献身的な協力、および関係諸賢のご後援を得て、昭和46年度の第1次調査（昭和46年8月4日から27日までの24日間）・昭和47年度の第2次調査（昭和47年10月23日から11月27日までの36日間）を無事終了することができた。酷暑の第1次調査、嚴寒の第2次調査ではあったが、この発掘調査が予期以上の成果を収め得たことは前記諸賢のご援助ご協力に負うところ大である。記して篤く感謝の意を捧げるものである。

2 調査の概要

前述のように波来浜遺跡の発掘調査は2カ年にわたって第2次調査まで実施したのであるが、第1次調査では遺構の性格とその残存状況を把握する目的でA調査区I区およびB調査区III区を発掘対象地点とした。A調査区I区を選んだのは、以前にこの地点で石列らしいものが確認されていたので、遺構残存の可能性が強いと判断したためであったし、B調査区III区を選んだのは、県指定文化財に指定されている13個の土器の大部分がこの地点から掘り出されたとの聞き込みを得たので、指定物件を出土した遺構の性格を把握しようと考えたことによる。（第2図）

調査は順調にすすみ、A調査区においては砂丘麓に構築された約15mの長さの不規則な列石とその前面に並ぶ4基の墳墓群を検出し、またB調査区においてはA調査区の墳墓と



第2図 波米浜遺跡トレチ配置図

はその形態を異にする列石墓1基と、同様の墳墓の一部とみられる残部2基分、および特殊墳墓1基と石蓋上塗墓1基の合計5基分の墳墓の存在を確認するとともに、土器20点・鉄鉄1本の遺物を検出した。(B調査区で検出した特殊墳墓および石蓋土塗は、第2次調査の結果B調査区2号墳の一部であったことが判明した。)この結果、波来浜遺跡の性格は墳墓群であることが明らかになったし、また予想以上に遺構が残存している事実も判明した。しかもこの墳墓群の中には様々な形態の墳墓があり、その中には後述するA調査区2号墳のような古墳の前兆を思わしめるようなものも含まれていて、この遺跡が古墳の発生を考えるうえできわめて貴重な遺跡であることが明らかになったのである。⁽¹⁾

第1次調査の結果、この遺跡は砂丘上面の丘端部および砂丘麓に墳墓群が構築されてできたものであることが判明したのであるが、第1次調査においては調査の進行上砂丘麓のA調査区に重点を置く結果になったので、B調査区をさらに拡大して丘端部の構造の内容を把握するとともに、記録の保存を目的で実施したのが第2次調査である。したがって第2次調査では丘端部の発掘をその重点とし、それに併せてA調査区を東南側に今少し拡張してその地点の遺構残存状況をさらに詳細に確認することとした。そこで第2次調査においてはA調査区のII区とB調査区のIII区以外の地点、さらにB調査区の東南側の丘端部に新たに設置したC調査区を調査対象地点としたわけである。調査の結果、A調査区では半壟のものを含めてさらに2基の墳墓を検出し、B調査区においては第1次調査で検出

した1基の列石墓をも含めて7基の列石墓群の存在が判明した。C調査区は比較的広い平坦面になっていたところから、当初はこの地点を第2次調査の最重点地区に考へていたのであるが、調査の結果、この平坦面は重機によって砂を削り取ったためにできたものであることが判明し、遺構は完全に破壊されていた。なお、地表面に散在している夥しい量の土器片の中には、新しい時期の土師器や須恵器、また中世の遺物までも含まれていて、波来浜遺跡が弥生式時代の末頃から中世に至る間のきわめて年代幅の広い遺跡であることを示しているけれども、発掘調査の結果では、B調査区において後述する火葬臺が2穴半壙の状態で遺存していたのみで、新しい時期の遺構はことごとく破壊しつくされていた。だが、A調査区およびB調査区において弥生式時代末期ないしは古墳時代初頭の墳墓群が予期した以上に残されていたことは幸であったといえるし、また砂丘麓においてはA調査区に統いて東南方向にさらに墳墓列が遺存する可能性のきわめて強いことが明らかになった。だがこの地点には未だ堆積砂が約10mの厚さに残されていて、遺構が自然破壊によって失なわれる恐れはないものと思われるので、未調査のままこれを残して後代に伝えることとした。

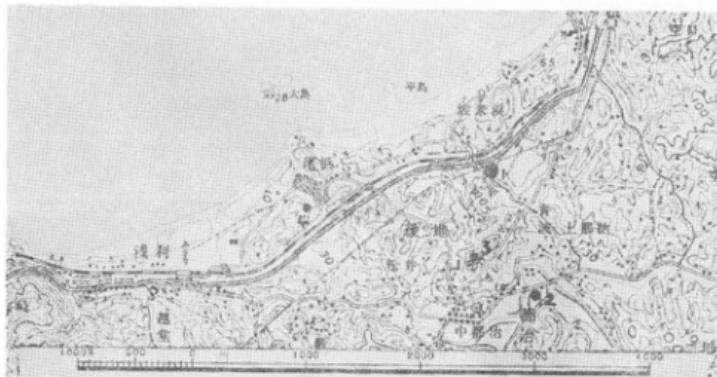
ともあれ、2度にわたる波来浜遺跡の発掘調査は、単に当初の目的を達したのみならず、予想以上の成果を収めて無事終了したわけである。

II 遺跡の位置と環境

波来浜遺跡は、江津市大字後地3348の2に所在し、この地は現在では海岸線から約1kmはいったところにあって、西南に傾斜する高さ約10mの砂丘となっている。遺跡はこの砂丘面の丘塊部および砂丘間にひらがり、その規模はもともと約6000m²におよんでいたと推測されるが、千数百年の歳月の間に繰り返された自然的あるいは人為的破壊によって、今日ではわずかにこのうちの約900m²に遺構を留めるのみである。

遺跡はこの地方の砂丘地帯の最奥部にあって、その南側にひろがるせまい水田地帯の北端にあたり、水田地帯と砂丘地帯との境界に位置している。遺跡の所在する地点は現在でこそ海岸線から約1km奥になるけれども、遺構構築の頃には海岸線は今日よりも遺跡寄りに入り込んでいたことが想定されるので、当時の波来浜の人々はおそらく半農半漁の生活基盤に支えられていたものと想像することができる。遺跡の所在する波来浜部落は、江津市とはいっても江津の市街地から東に約10km離れた位置にあって、海岸から遺跡附近にかけての砂丘の間に数軒の農家が点在するに過ぎない寒村ではあるが、遺跡の南方約1kmのところには東西に延びるやまとまったく水田地帯があって、この水田地帯に沿って旧山陰道が通っている。また、附近には都治本郷遺跡・都治中学校古墳・尾浜古墳等の諸遺跡があり、波来浜遺跡とともにこの地方の遺跡群を構成している。

周辺の遺跡については、いずれも今まで精査されていないのでその詳細を知ることはでき難いが、水田中に位置する都治本郷遺跡からは石斧と土師器の出土が伝えられていて、



第3図 波来浜遺跡の位置
(1波来浜遺跡・2都治本郷遺跡・3都治中学校古墳・4尾浜古墳)

かなり長期間にわたる集落跡であろうと考えられるし、都治中学校古墳は、中学校建設の際に発見し破壊されたものであるが、聞き込みによると横穴であったろうと推測される。また、尾浜古墳は尾浜砂丘に築造された箱式棺を主体とする古墳のようである。波来浜遺跡の史的意義は、これら周辺の諸遺跡との関連のうえに把えられねばなるまい。

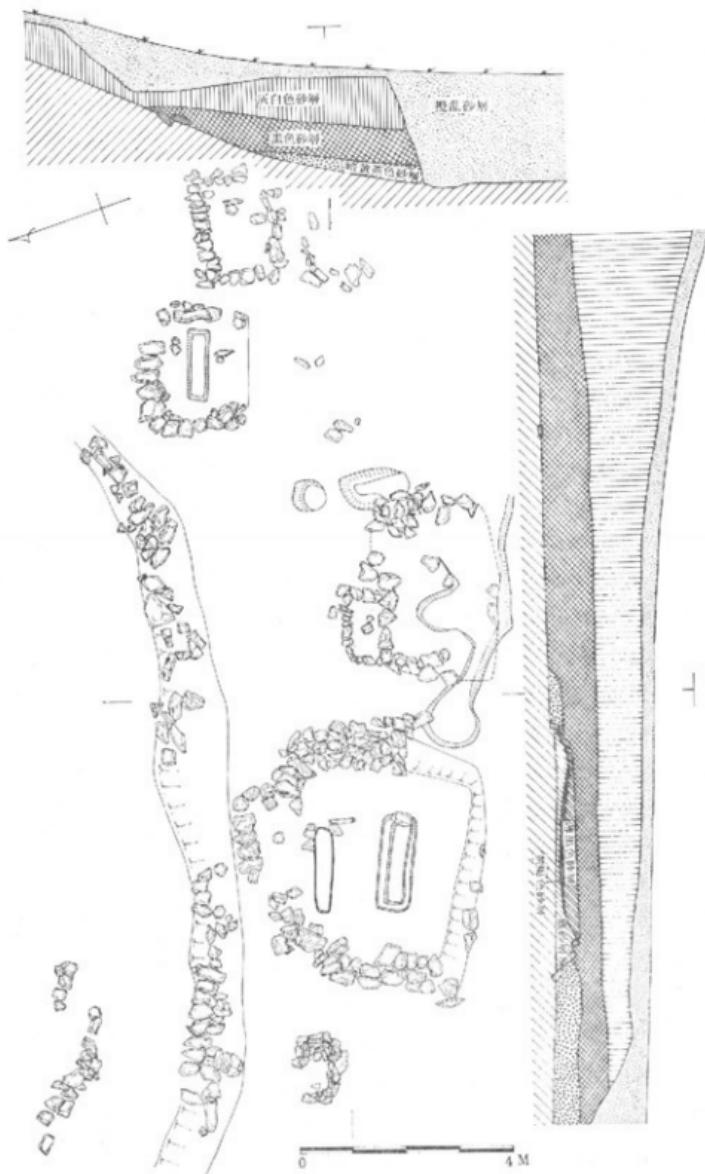
III 遺 跡 の 概 要

1 A調査区の遺構

A調査区においては、遺構上の堆積砂の大部分を重機が取り除いていたために採砂前の堆積砂の厚みや状態を把握することはできなかったが、一部には原状を留めている砂層部分も残存していたので、その部分についてみると、灰白色堆積砂の下には40cm前後の厚みをもつ真黒な砂層があり、その下は地山層と考えられる暗黃白色砂層になっている。調査によって検出された遺構は、砂丘麓沿いに不規則に築かれた長さ約15mを留める列石とそれに沿って築造されていた6基の墳墓であるが、これらの遺構のうちでもっとも西寄りに築造されていた1号墳を除く他の遺構はいずれも黑色砂層の下から検出されており、これらの遺構の構築後において黑色砂層の堆積があったことを示していた。ただ、約1mの高さをもつマウンド状の構造を備えた2号墳のまわりの低部には、黑色砂層の下にさらに約30cmの厚みをもつ暗黒茶色の砂層があって、2号墳の築造後において低部に堆積したこの砂層の形成後に黑色砂層の堆積があったことを示していた。ところが、1号墳のみは暗黒茶色を呈する最下堆積砂層の下に築造されていて、砂層の層位的関係から1号墳は2号墳とほぼ同時期あるいはそれに先行して築造されたものであろうと考えられるし、他の4基の墳墓はいずれも1・2号墳グループよりもおくれて築造されたものであることを知ることができる。

砂丘麓における重機による砂の掘削はひどく、A調査区で検出された遺構の周開はことごとく荒されており、検出された遺構の一部もそのために破損していたし、さらに1号墳の西寄り附近からは重機が砂丘側に突込んだとみられる痕跡が認められた。この地点においては地表面に多数の石材や土器片が散在していたが、このことからみておそらく検山された遺構と同種の墳墓列がさらに西側にまで延びていたものと考えられ、砂丘麓の墳墓群は調査によって判明したものよりもはるかに多く大規模な群集を示していたものと思われる。以下各遺構の概要について述べることにする。

列石 砂丘麓の急勾配斜面の下端部には、砂丘麓線に沿って不規則な張石列が構築されていた。発掘調査によって検出された張石列の長さは約15mであるが、現存する石列の西端部から砂丘の奥部に向っては重機による掘削痕が認められ、その附近には多くの石材が散在していたし、また第4図に示す北端の石群もどうやら重機によって押し上げられたものであるところから、この石列はさらに西側に延びていたものと思われる。また、



第4図 A 調査区の墳墓分布

この石列の東端から約50m東寄りの砂丘麓にも石材が認められ土器片も出土するようであり、この間は堆積砂が約10mの厚さに残っているので未調査ではあるが、ここにも石列は延びているものと考えられるので、この石列の本末の長さは數10mにおよぶものと推定することができる。石列の高さは約40cmで、7分の4勾配の傾斜をもち、1段ないし2段に割石を張り並べて造られている。

石列の構築年代については、この石列が直接遺物を伴なわないと仮定するための検討はなし難いが、層位的にみるとその前面に構築されている墳墓列と同時期に築造されたものと考えられる。すなわち、この石列はその前面の墳墓列の下にある地山層と考えられる暗黄白色砂層と同一砂層の上に造られており、その上には墳墓上に堆積していたと同一の黒色砂層が堆積していて、層位的にみれば2号墳以下の墳墓と同一砂層内に構築されていることが知られる。また技術的にみても、石の張り方やその張り方も両者共通で、墳墓と石列との間に技術上の差異点を認めるることはでき難い。

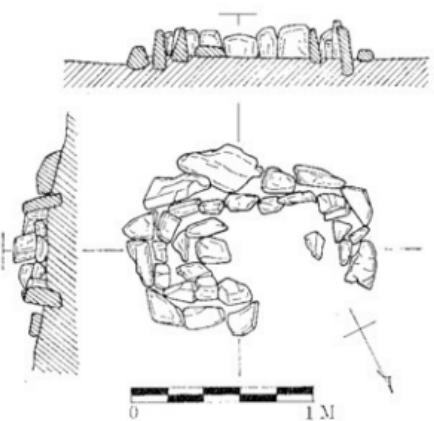
次にこの石列の築造目的についてであるが、発見当初はあるいは砂丘内に大形古墳が存在していてその葺石かとも考えたが、調査がすすむにしたがって石列の奥ではやはり地山層が急勾配に上っていて、この石列は自然傾斜麓に造られたものであることが明らかになったし、前面に並ぶ墳墓列はほぼこの石列に沿って築造されており、また石列自体をわめて不規則な列をなしていること等が判明したことから、この石列の性格は大形古墳の葺石ではなく、前面に並ぶ墳墓列に関係するものと思考するにいたった。さらに、この石列の石の張り具合をみると石材の大きさや石張りの方向が場所によって異っており、このような視点に立ってみた場合に石列の具合は3区間に区切られるものと思われる。それは、1号墳および2号墳の北側の区間と3号墳の北側の区間、それに4号墳の西北側の3区間であるが、このことからこの長い石列は同時に築造されたものではなく、各墳墓の築造に併せてそれぞれの墳墓の砂丘寄りに張石列を廻らしたものと考えることができ、これらの事実を総合的に併せ考えた場合、この石列の性格は各墳墓を保護する目的での砂止めのためと、併せて墓域界を示すことを目的として構築されたものではないかとみることができる。

1号墳 1号墳は石列の南約1.4mの位置にあって、細長い割石を長方形に立て並べて造った一種の箱式棺状を呈する墳墓である。規模は内測で長さ約94cm、幅35~40cm、高さ12~18cmを測る小形のもので、内部には蓋標石とみられる2本の立石と、3枚の割石を並べた枕石が置かれていた。石材はいずれも割石で、幅約20cm、高さ約25cm、厚さ5~8cm程度の石を立て並べ、その外側には偏平な割石を敷き並べた特殊な構造の墳墓であるが、これは墳墓の位置が砂丘地にあるために、立石が倒壊しやすいところから、それを防ぐ目

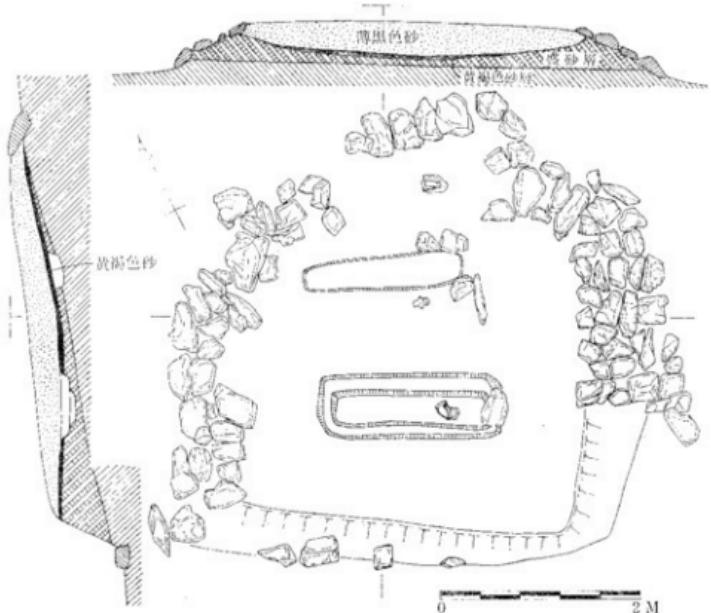
的でその外側に補強的に石を敷き並べたものであろうと解される。主軸はほぼ東西に置き、頭部は東側に置かれていたが、北側の西半分の石材は失なわれていた。床面はわずかに傾斜して頭部が高く造られており、墓標石と考えられる2本の立石はいずれもほぼ主軸線上にあって、東壁と枕石の間と西壁から6cm内側の

足部位置に立っていた。蓋石は認められなかったが、これは他の墳丘の様子から推測して欠損したものではなく、当初から置かれていたものと考えられる。遺物はまったく検出されず、おそらく遺物のみを安置した後、内部を砂で覆つて埋葬を終えたものであろうと思われる。（第5図）

2号墳 2号墳は1号墳の東側約1mの位置にあって、規模は4m×5m、高さは南端部で約90cmを測る長方形の墳丘である。墳丘の上面は砂丘寄りに高く南側に低い傾斜をもつが、墳丘内は周囲より高く作られていて、砂を盛って高くした方形の墓域の周囲に割石を張り廻らしたマウンド状の構造をもつものである。墳丘の上面は3.2m×3.6mの広さを備え、その中央に二つの内部主体が平行して造られていたが、さらに北側に2m×0.7mの造り出し部が設けられていた、ここにも遺体を埋葬したものと考えられるので、2号墳は合計三つの内部主体をもっているといえる。これらの内部主体のうち、中央北寄りのものを第1主体、南側のものを第2主体、造り出し部を第3主体と呼ぶことにしたが、その築造順序は第1主体→第2主体→第3主体と考えられる。墳丘の構造についてみると、まず地山面に盛りてマウンド状の墓域を造り、その上に浅い墓壇を掘り込んで遺体を安置した後20~30cmの封土を覆つて築造を完成しているが、封土の状態を詳細にみると、第1主体の埋葬後において黄白色を呈する砂を覆い、その後に第2主体部を設けて遺体を安置し、その上には薄黒色の砂を覆つていて、層位的にみて第1主体は第2主体に先立って構築されたことを示している。第3主体は薄黒色封土の下にあるので第1主体より新しいことは



第5図 A調在区1号墳実測図



第6図 A 調査区 2号 墓実測図

明らかだが、第2主体との前後関係については判然としない。しかし、常識的に考えれば墳墓本体の埋葬後において造り出しを設けて追葬するのが普通であろうから、第3主体は第2主体構築後において造られたとみるのが妥当であろう。(第6図)

第1主体は墳丘の中央やや北寄りに位置し、主軸をほぼ東西に置いて造られたもので、浅い墓壇を備えており、その規模は長さ約1.6m、幅22~37cm、深さ8~17cmである。東側がやや広くなっているのでここに頭部を置いて埋葬したものと思われ、また墓壇の東寄りには数個の石が置かれていた。この石群の中の1個はもともと垂直に立っていたものが転倒した状態で出土したので、この石はおそらく墓標石であったろうと考えられる。墓壇底はU字形になっており、四壁も垂直の状態にはなっていなかったので、埋葬にあたっては木棺は用いずに直接遺体を安置したものと考えられる。墓壇の東寄り南壁附近の墓壇外で終末期の弥生式土器あるいは古式土器と考られる台付長頸壺1個が検出された。

第2主体は第1主体と平行してその南側約80cmの位置に造られたもので、2段式の深い墓壇を備えている。その規模は長さ約1.8m、幅約65cmで深さ6~8cmのところにテラス

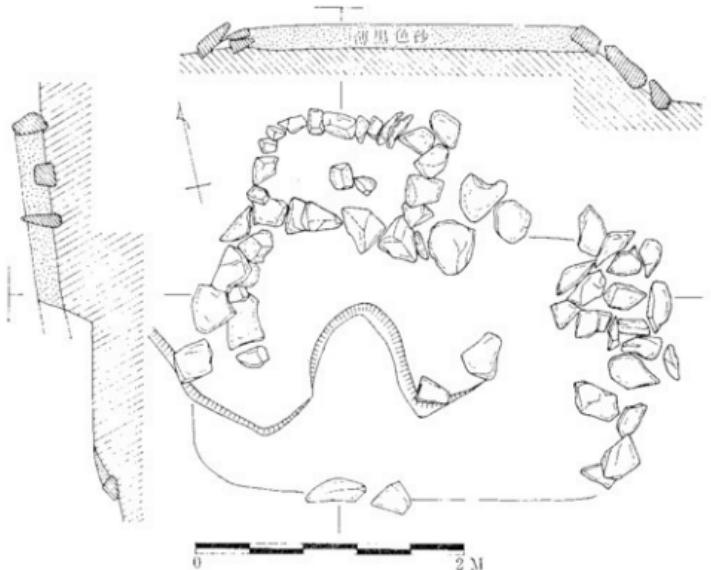
状の平坦面を設け、その中に長さ約1.58m、幅35～40cm、深さ約6cmの墓塙があった。墓塙幅は東側がやや広いので、第1主体と同様に頭部を東にして遺体を安置したものと考えられるし、また墓塙の東端部ではやや倒れた状態で墓標石と思われる立石を検出した。墓塙底はU字形を呈し、四壁も垂直ではないので、遺体の埋葬にあたっては第1主体と同じく木棺等は用いなかったものと推測される。墓塙の中央やや東寄りの位置からは、終末期の弥生式土器があるいは古式土師器に属する式の小形瓶形土器1個が出土した。

第3主体は2号墳本体の北側に設けられた2m×0.7mの規模をもつ造り出し部であるが、この部分は南側を除いた三方が割石を立て掛けた石列で囲まれており、墳墓ベースから石列上端までの高さは約15cmを測るもので、この構造自体が一種の箱式棺状を呈するものである。内部には墓塙等の施設は認められなかったから、墳墓ベース上に直接遺体を安置したものと思われる。またこの造り出し部分は東側がやや広く造られており、おそらく頭部を東にして埋葬したものであろう。この部分の中央やや東寄りの地点には小さな石の上に小形台付瓶1個が置かれていた。

2号墳の南側は採砂のための重機によって一部破壊を受けていて南側の張り石列の大部分は失なわれていたが、さいわいにして最下段の右4個が馬蹄位置に残されていたのでこの墳墓の規模を知ることができた。

ところで、この2号墳は波来浜遺跡の墳墓群中ではきわめて特異なものである。高さ約90cmのマウンドをもち、内部には規則的に墓塙を設けて主体部を造り、各主体部にはそれに副葬品を置いてその上を封土で覆い、マウンドの周囲に張り石を廻らした構造は弥生式墳墓的様相の強い波来浜墳墓群中では他に例をみないもので、きわめて古墳の要素が強く、墳墓群中ではもっとも進歩した形態とみることができる。後述するところではあるが、波来浜遺跡の墳墓群はこのA調査区2号墳の形式に至る間の諸形式の墳墓によって構成されており、この点が波来浜遺跡が占墳の発生を究めるうえできわめて貴重な遺跡であるとする所以である。

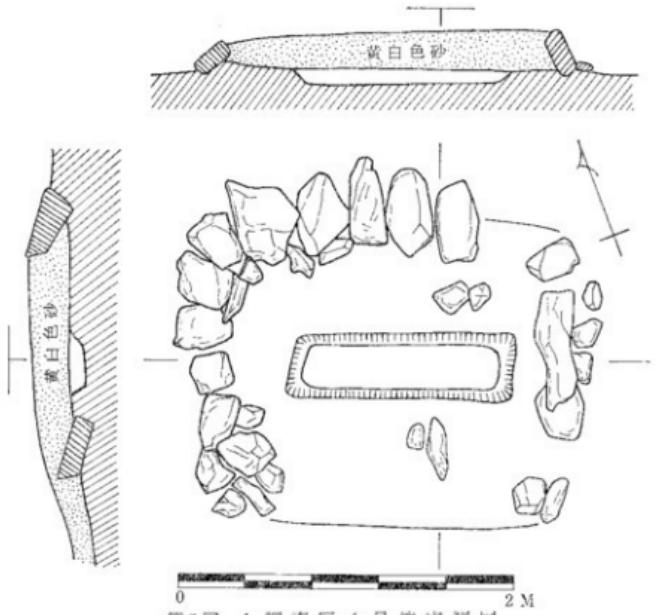
3号墳 3号墳は2号墳の東側約50cmの位置に造られた墳墓で、2.2m×3.5mの規模の長方形の墓域をもち、西北隅に0.7m×1.4mの長方形の造り出し部を設けたものである。墳墓の構造についてみると、マウンド状の盛砂は認められず、南側に傾斜する自然勾配をそのまま墳墓ベースとして、周囲を割石で囲んだ一種の列石墓である。ただ東側は自然地形がややさがっていたためか約40cmの落差があって、その斜面には割石による張り石が認められた。墓域を囲む石列は斜めに立て掛けた状態に置かれていて、一種の箱式棺的な意図によって構築されたものと推測される。造り出し部を囲む石列の立ち具合はさらに垂直



第7図 A 調査区 3号墳実測図

に近く、1号墳と同様の形式的構造とみることができる。この3号墳の本体部はかなり荒されていたのでその構造を十分に把握することはできなかったが、造り出し部には墓塙等は認められず、中に直接遺体を安置したものと思われる。なお、造り出し部の中央附近からは墓標石と考えられる立石が検出された。この墳墓では、遺体埋葬の後墓塙内に遺体を覆うための砂が置かれたものらしく、約18cmの厚さに薄黒色砂が墳墓内に覆っていた。また、この墳墓からは副葬品は検出されなかった。(第7図)

4号墳 4号墳は3号墳の北東約3mの位置に築造されたもので、約2.5m×2mの規模をもつ長方形の列石墓である。墳墓の主軸は東南東～西北西に置かれ、割石で固まれた墓域の中央に長さ約1.3m、幅90～95cm、深さ7～9cmの東南東側がやや広い墓坑が造られていた。墓域を固む割石は、東北北側では比較的大形で細長い石材が立て並べられていたが、東南東および西北西側では比較的に小形の石材が置き並べられており、また西南南側の石列は欠損していた。墓塙の西南南側からは角柱様の石が横転した状態で検出されたが、これはもともと立っていた石が2次的に倒れたものようであるので、もとは垂直に

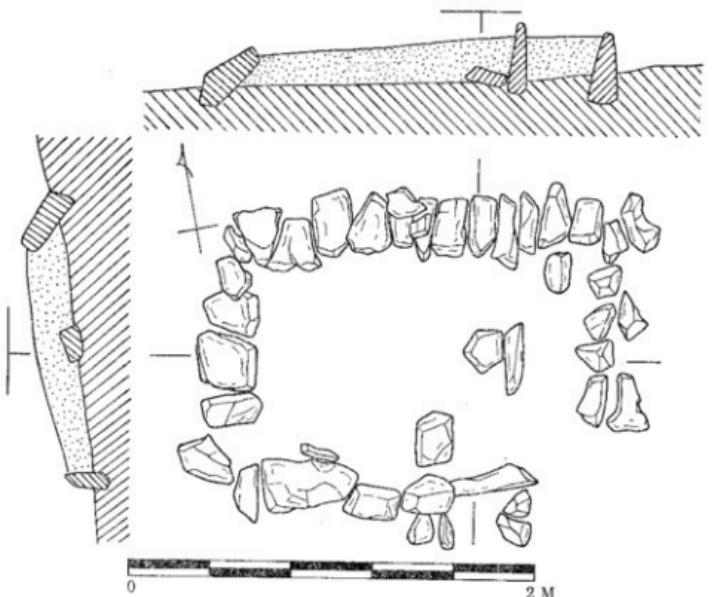


第8図 A調査区4号墳実測図

立てられた墓標石であったろうと推測される。墓底壁は四壁とも直ではなく、むしろU字形に近い横断面を呈しており、木棺等を用いることなく直接遺体を安置したものと考えられた。つまり、この墳丘は地山上に列石によって長方形の区割を設け、その中央に墓底を造って遺体を安置し、墓標石を立ててその上に20cm前後の厚さに砂を覆って埋葬を完了したものであろうと考えられた。この4号墳からは副葬品等の遺物はまったく検出されなかった。（第8図）

5号墳 5号墳は4号墳の東南側に接して築造されたもので、約30cmの長さをもつ細長い割石を立て並べて造られた箱式棺状の墳墓である。その規模は約 $1.4 \times 2\text{ m}$ を測る長方形を呈し、1号墳と酷似のタイプで、東壁から約30cm内側に高さ35cmの墓標石が立てられており、その西側に接して枕石と思われる偏平な石が置かれていた。この墳墓の構造についてみると、砂丘麓の8分の1勾配をもつ緩傾斜をそのまま墳墓ベースとし、立石を並べて墓域を割した簡単な構造で、遺骸を安置した後薄黒色を呈する砂を覆って埋葬を終えたものと考えられる。副葬品等の遺物は何物をも検出されなかった。（第9図）

6号墳 6号墳は5号墳の南側に接して築造された墳墓であるが、その大部分が重機によって破壊されていたので、構造等についての具体的な内容を知ることはできなかった。だ



第9図 A調査区5号墳実測図

が、ほぼ原位置を留めていると思われた11個の石材の状態から推測すると、この墳墓も5号墳と同様なタイプの簡単な構造をもった墳墓であったろうと考えられる。

2. B調査区の遺構

B調査区もA調査区と同様に重機による破損がいちいちるしく、2次堆積砂の大部分は擾乱されており、また遺構の多くも尖なわれていたが、さいわい4基の墳墓がその大部分を留め、さらに3基の墳墓の残存部を検出することができた。だが、この砂丘上端部には調査によって知ることのできた上記7基のほかにもなお多數の墳墓が築造されていたものようだ。一方、B調査区における砂の堆積状況をみると、全体的には地山（墳墓群形成前の堆積砂）上に黄白色を呈する砂が墳墓列にほぼ平行して最高約1mの厚さで尾根状に堆積しており、その上にはさらに薄灰白色砂層の堆積がみられた。このうらで黄白色堆積砂層の残存部はよく原状を留め、重機による擾乱痕は認められなか

ったが、海灰白色砂層は原状部分と搅乱部分が入り乱れており、また表面の部分は風による砂の移動が絶えず繰り返されているために、その厚み等を適確に把握することは困難であった。

次に墳墓列の状況についてみると、確認することのできた7基の墳墓は多少のじぐざぐはあるとはいえた東南東～西北西にはほぼ1列に並び、そのレベルは東南東側の墳墓が高く、西北西側の墳墓が低い位置に造られていた。7基の墳墓については東南東側から1～7号墳と呼ぶことにしたが、このうちで1～3号墳と4～7号墳との間には並び方にずれが認められた。すなわち、1～3号墳は4～7号墳よりも高位置にあってほぼ同レベルで並んでいるのに対し、4号墳は3号墳に接しているにもかかわらず約1m下にあって、この間には崖が認められ、4～7号墳グループはここから自然傾斜に沿って1列に並んでいた。このことは、砂丘端に沿って築造されたこれらの墳墓が、さらに幾つかの支群にわかっていることを示しているとみることができる。つまり、現存する7基の墳墓は1～3号墳支群と4～7号墳支群にわかれると考えられる。だが、他の多くの墳墓がすでに破壊されていたため、もともとこの砂丘端に何ヶグループの支群があり、これら各支群を構成している墳墓数が何基であったかを知ることはできなかった。

以下各墳墓の概要について述べることにする。(10図)

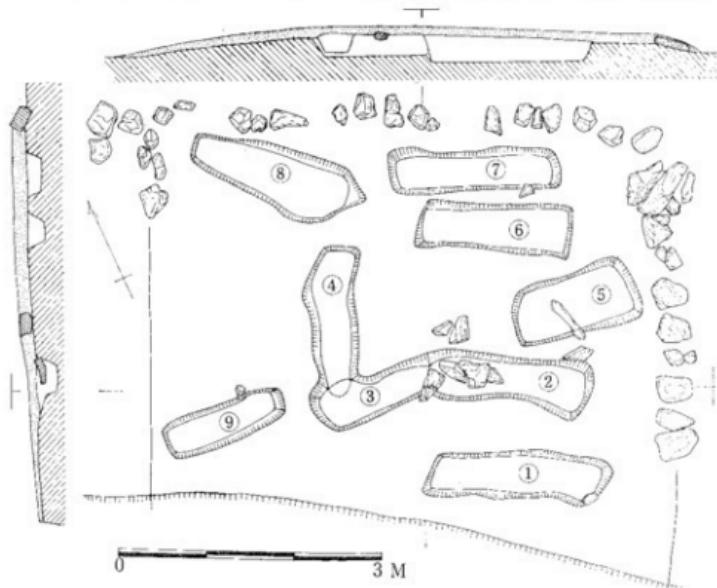
1号墳 1号墳は砂丘上の自然斜面に削石または自然石を並べて方形のX削を設け、その中に現存数9個の墓塙を無秩序に掘り込んだ一種の列石墓である。この墳墓の西南側は重機によってその一部が破壊されていて、列石は失なわれており、また西北側の大部分においても列石を認めることはできなかったが、東北側と東南側および西北側の東北辺に接する部分の列石は原状を留めていて、東北辺約6mを測ることができた。東北～西南の長さは西南部分が破損しているために詳細を知ることはできなかったが、もとは一辺約6mの方形の墳墓であったろうと推測できる。また墳墓内に掘られた墓塙も、現存のもの9個を数えるが、西南部にはさらに幾つかのものがあったことが考案されるので、この墓塙は9個以上あったものとみることができる。墳墓を区割する列石は残存する各列ともほぼ一直線に整然と並べられていた。

次に現存する9個の墓塙についてみると、その規模は第1表に示すとおりである。これらの墓塙は、砂のために一部変形していると思われる部分や、若干不正確な点もあるけれども、基本的にはいずれも長方形プランの深さ10～30cmの墓塙であり、木棺を安置した跡は認められなかった。またこれらの墓塙のうち、第1墓塙と第4墓塙および第9墓塙はそれぞれ墓塙底の一部に丹痕が認められ、第2墓塙・第5墓塙・第8墓塙においては墓塙



第10図 B調査区の墳墓分布

を埋めた土の上面から丹をかけたと思われる痕跡が確認された。さらに第3墓塚の北側および第6墓塚と第7墓塚の間にも地山に丹をかけた跡が認められ、このB調査区1号墳の各墓塚は、いずれも遺体の埋葬にあたって何等かの方法で丹をかけたものと推測された。また、第1墓塚の南側隅からは墓標石と考えられる立石が検出され、第7墓塚の東南隅および第9墓塚の東北隅においても小さな川石が検出された。これらの墓塚内からは遺物はまったく検出されず、また墓塚の構築順序は十分把えられなかった。ただ第2墓塚・第3墓塚・第4墓塚の3主体部は切れ合いでなっていて、砂崩の具合から第3墓塚は第2墓塚を切り、第4墓塚は第3墓塚を切っていることが認められたので、この3主体部の構築順序は第2→第3→第4であることが確認された。ところで、9個の墓塚の主軸方向についてみると、第1・第2・第6・第7の4個の墓塚は東北側列石と平行にはば同一方向を示しており、第3・第5・第9の3主体部はほぼ東西方向に1列に並んで造られている。この墓塚の方向の一致がそれぞれにまとまりをもつものであるとすれば、第1・第2・第6・第7の墓塚群がまず造られ、第3・第5・第9のまとまりがその次に、さらにその後において他の方向のものが造られたであろうとの想定も可能と考えられるのである。（第11図）



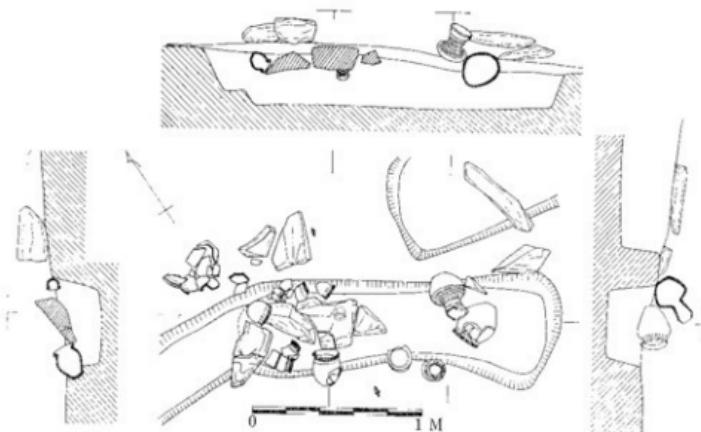
第11図 B 調査区 1号墳実測図

第1表 B調査区1号墳基底規模一覧（単位m）

	上 端 部		底 部		深 さ
	長 さ	幅	長 さ	幅	
第1墓塚	2.00	0.50~0.55	1.85	0.36~0.43	0.13~0.24
第2墓塚	1.90	0.47~0.71	1.79	0.35~0.49	0.19~0.28
第3墓塚	1.45	0.43~0.61	1.35	0.28~0.46	0.15~0.25
第4墓塚	1.71	0.43~0.55	1.65	0.27~0.42	0.19~0.22
第5墓塚	1.46	0.67~0.78	1.32	0.56~0.58	0.22~0.31
第6墓塚	1.76	0.50~0.60	1.65	0.35~0.49	0.18~0.25
第7墓塚	1.94	0.45~0.55	1.76	0.32~0.37	0.18~0.26
第8墓塚	2.05	0.35~0.76	1.80	0.21~0.59	0.20~0.27
第9墓塚	1.43	0.36~0.48	1.27	0.29~0.34	0.11~0.22

墳墓内の東南側列石に近い部分の第2墓塚の北側で第5墓塚の西寄りの地点に8個の自然石による石のかたまりが検出され、この附近から12個体の土器類と2本の鋼錐が出土した。この石群のうち、南側の5個の石は第2墓塚の埋土上に2次的に落ち込んでおり、土器類の中にも2次的に動いたと思われるものもあって、かならずしもすべてが原位置を保っているものとはいえないが、およよその遺物の配置状況を知ることができた。2次の移動は人為的なものではなく、第2墓塚が沈んだために自然に動いたものと考えられた。出土遺物については別項で述べるので、ここではその詳細には触れないが、いずれの遺物も墓塚内からの出土ではなく、また土器類の表面には風化痕が認められるところから、これらの遺物は副葬品として埋められたものではなく、埋葬に伴う祭具として供獻されたものであろうと考えられる。しかも、これらの遺物は同時に置かれたものではなく、数度にわたってこの地点に置かれたものであろうと思われる節もあり、この地点が次々に埋葬された被葬者を弔うための祭場であったろうとみることができる。（第12図）

ところで、検出された9個の墓塚はいずれも同一砂層から掘り形が認められ、遺物も同じ砂層面から出土しているところから、この墳墓の被葬者たちは比較的短期間に埋葬され終ったものと考えられ、その間供獻用の土器類は風雨にさらされていたものであろうと思われる。そして、全域に埋葬を終えた時点での上に灰白色を呈する砂を覆ったものであろうと考えられる。このように、墓域内に予定の被葬者全員を埋葬した後において全面を土で覆ったものとしては、近くに邑智郡瑞鶴町順庵原1号墳の調査例があるが、このよ

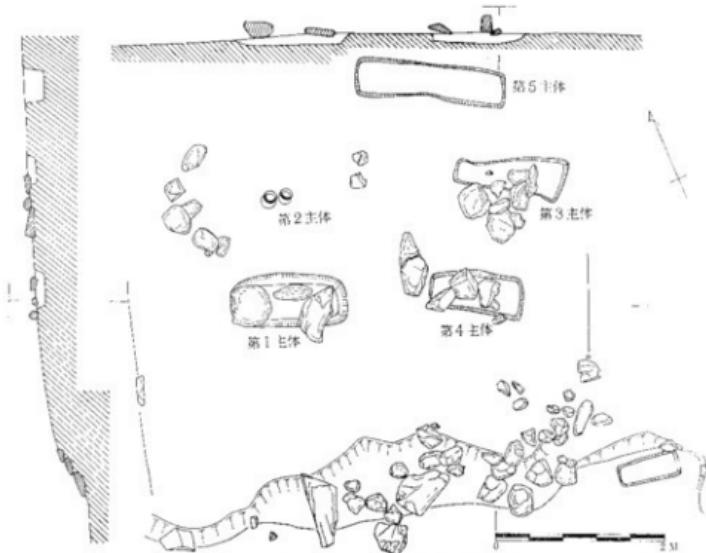


第12図 B調査区 1号墳遺物出土状況図

うな埋葬方式は比較的一般化していたのではないかと思われる。

2号墳 2号墳は1号墳の西側1.3mの位置に造築された墳墓である。南側は墳墓の構築当時には高さ約40cmの崖になっており、この崖には砂のくずれを防止するためと思われる自然石の張り石が認められた。この張り石は他の墳墓の列石とは異なり、大形の自然石を積んだもので、明らかに砂止めのための土木工事によるものと判断された。崖の北寄りの部分は大部分の張り石が失なわれていたが、これはおそらく崩れ落ちたものと想像される。墳墓の東側は南の張り石に接して数個の小石を並べて墓域区割とし、西側は匁刻石1個を留めるのみであったが、これらの石によって開まれた一辺約5.5mの方形の匁刻内が2号墳の墓域であろうと考えられた。ところで、この2号墳からは5個の墓塚が規則的に並んで検出された。（第13図）

第1主体は昭和46年度の調査で検出されたもので、この時の調査ではB調査区は小範囲しか発掘しなかったことから周辺の様子が不明であったために、この墓跡を独立した墳墓と考えて、この調査の概報には石蓋土塚墓として報告したが、昭和47年度の調査によって2号墳の一部であることが確認されたものである。この墓塚の規模は上端部で $1.4 \times 0.65m$ 、底部で $1.2 \times 0.42m$ を測り、不整形な方形を呈したもので、その上に3枚の自然石による蓋石が置かれ、副葬品としては墓塚内から土器類8個と鉄鎌1本が検出された。墓塚の深さは調査の時点では約12cmであったが、蓋石が沈んで土器によって支えられている状態で検出されたことから、もともと砂に掘った墓塚であるために、蓋石の重みで墓塚壁が



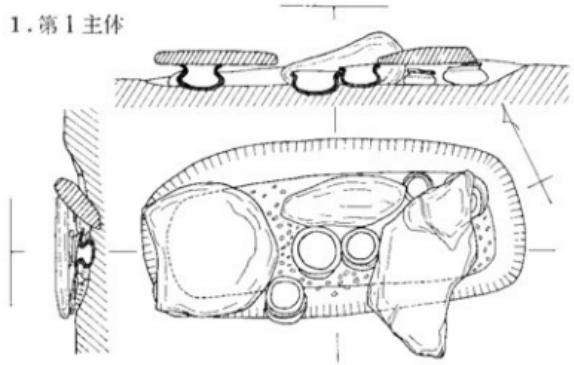
第13図 B 調査区 2号墳実測図

崩れているものと推測されるので、この墓塚はもとはさらに深かったものと考えられた。墓塚の底部には小さな川石が敷かれてあり、墓塚底には約10cmの長さをもつ棒状の川石を立てて墓標石としていた。（第14図1）

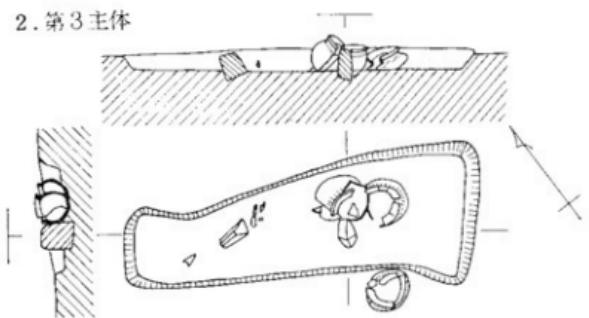
第2主体も昭和46年度の調査で検出された遺構であるが、ここでは墓塚を確認することができず、ただ9個の石による石囲いの部分が設けられていて、中に2個の土器が副葬されていた。石囲いの規模は長さ約2mを測るもので、遺骸を埋葬するための施設であるとする確証はないが、周囲の状況から主体部の一つであろうと判断した。

第3主体は第2主体の東側に接して設けられた墓塚で、その規模は上端部長2.63m、同幅0.48～0.91m、底部長2.43m、同幅0.46～0.88m、現状の深さ9～15cmを測り、東側の広いやや不整形な台形を呈し、墓塚底には2本の墓標石が立てられ、墓塚の頂上から両側にわたって9個の自然石が不規則に積まれていた。（第13図）底部には敷石等はみられず、横断面・縦断面とともにU字形を呈していて木棺等は用いられなかったものと推測された。遺物としては、墓塚内から2個の土器と鉄鏃1本・銅鏡2木が検出され、墓塚外の西南壁に接した地点からは上器1個が出土した。その出土状況からみて前者は副葬品と考えられるが、後者の土器は埋葬儀礼に伴う供獻用のものとみられた。（第14図2）なお、積み上げられていた石群には丹をかけたもののように、各石およびその周辺には多量の丹痕

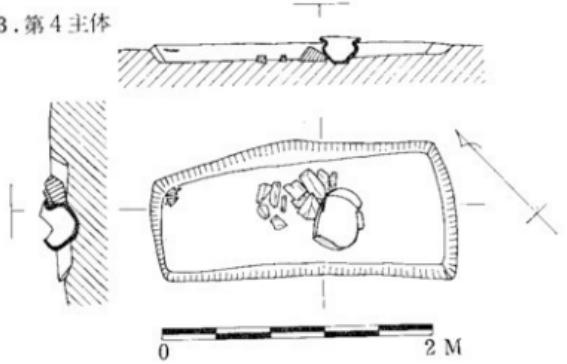
1. 第1主体



2. 第3主体



3. 第4主体



第14図 B調査区 2号墳主体部実測図および遺物出土状況図

が認められた。

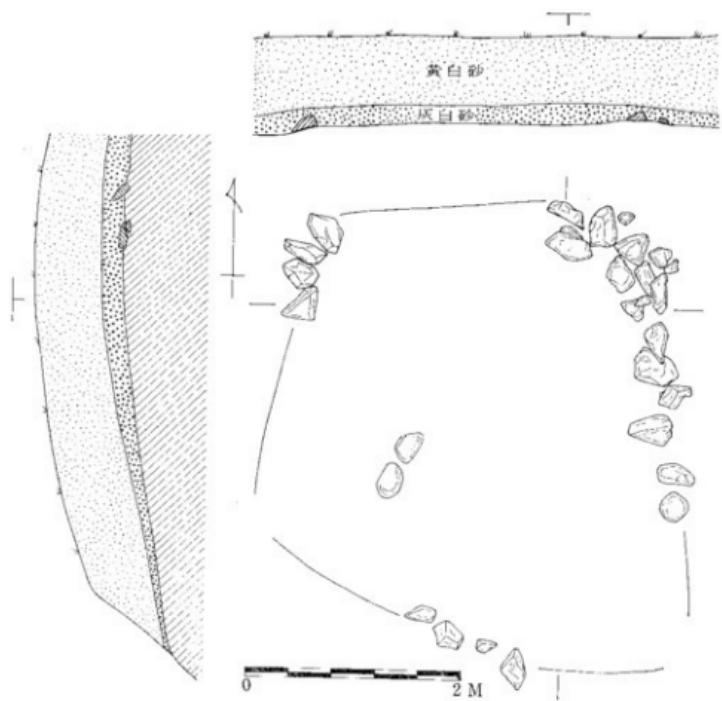
第4主体は第3主体の約1m南寄りの位置に第3主体と平行して造られた墓塚で、その規模は上端部長2.27m、同幅0.76~1.02m、底部長2.09m、同幅0.58~0.83m、現状の深さ5~12cmを測り、東側が広い台形を呈し、埋土上に3個と墓塚の西北部に接した位置に1個の計4個の自然石が置かれていた。これらの石は、その出土状況や大きさからみて蓋石とは考えられず、第3主体と同様にならかの目的によって置かれたものとみられる。また、石の上から多量の丹がかけられていたことも第3主体と共通であった。（第13図）墓塚底からは立石は検出されなかったが、墓塚内のはば中央に割石のかたまりが検出され、この石塊があるいは墓標の意味をもつものかと想像された。墓塚底の形も第3主体のそれと同様にU字形の断面をもつていて、木棺等を用いた痕跡は認められなかつた。また、墓塚内からは1個の上器と2本の銅鏡が検出された。（第14図3）

第5主体は第3主体の約60cm北寄りの位置に第3主体に平行して造られた墓塚で、その規模は上端部長1.81m、同幅0.39~0.48m、底部長1.73m、同幅0.32~0.38m、現状の深さ20~30cmを測り、やや不整形な長方形を呈するもので、埋土の上からは丹痕が認められ、遺物は伴わず、B調査区1号墳の墓塚と類似のものであった。

2号墳の主体部の概要は以上のとおりであるが、これら主体部の様子は1号墳のそれと比較していちぢるしく異っている。すなわち、1号墳の主体部がいずれも2号墳第5主体と類似のもののみであったのに対して、2号墳においては石を並べた形態の主体部や、あるいは石蓋上塚墓のごときもの、また墓塚上に石を積んだもの等その様相はきわめてバラエティーに富んでいる。また墓塚の規模は1号墳に比して全般的に小さい。さらに両者の差異点はそれのみにとどまらず、遺物の出土状況にお顯著に示されている。つまり、1号墳においては墳墓内の一角に祭場と考えられる場所があり、遺物は供獻用としてそこに置かれていたのであるが、2号墳においてはほとんどの遺物が墓塚内から検出されて副葬品的様相を示しているのであって、ここに両墳墓における埋葬上の基本的差異が示されているのである。

なお、2号墳の南側隅の外側には別の小さな墓塚があって、この墓塚の東北隅からは墓標石も検出された。墓塚の規模は上端部長0.74m、同幅0.26~0.33m、底部長0.68m、同幅0.21~0.25m、現状の深さ14~16cmを測り、遺物は検出されなかつた。（第13図）

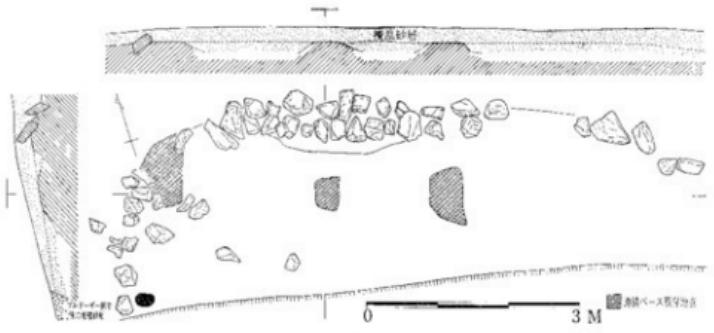
3号墳 3号墳の西側に隣接して築造された墳墓で、割石を不整形な方形に並べて墓塚を形成せしめた2.7×4.1mの規模をもつて一種の列石墓である。石列は、東側は大部分を残していたが、他の部分においては一部を留めるのみであった。墳墓築造の当時においては、



第15図 B 調査区 3号墳実測図

南側は約1mの高さの崖になっていたらしく、真下に4号墳の石列が検出されたが、この崖は2号墳の南側の崖の延長にあたる。だが、3号墳においては、この崖に2号墳にみられたような砂止めの張り石は認められなかった。主体部については、砂層の変化がきわめて不明瞭であったために、その内容を施認することができなかつたが、墳墓の中央部において6個の土器類がまとまって出土し、(図版XV)他の地点からは遺物の出土をみなかつたこと、および墓域内の2カ所で丹痕が認められたこと等から、1号墳に類似した埋葬形態であったのではなかろうかと推測された。なほ、この墳墓については第10図と第15図に砂層の堆積具合の違いがあるが、これはセクションの実測の時点に1年余の差があることによるものである。(第15図)

4号墳 4号墳は3号墳の西南下に接して造られた墳墓で、削石を2段に積んで墓域区劃を形成したものであるが、大部分は重機によって破壊され、わずかに北側列石と西側列



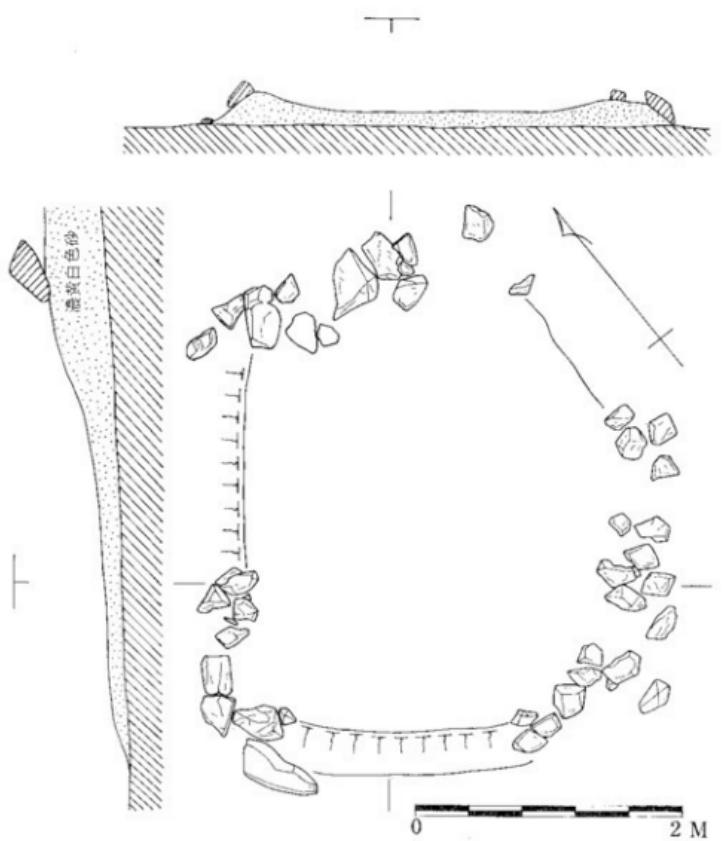
第16図 B 調査区 4号墳実測図

石の一部を留めるのみであった。北側列石は現状で約7.5mを留めているので、波来浜の填墓構造では比較的大形のものであったと思われるが、破損がひどいために原規模を推測することは困難であった。また墓域内も大部分が荒されていて、一部の填墓面を残すのみであったが、この填墓は調査前に密掘をも受けており、島根県教育委員会において考古資料に指定している13点の土器類の多くがこの4号墳から掘り出されたものようであって、一部残された填墓面には土器の抜き痕が残されていた。填墓の構造についてみると、填墓の周辺を削って墓域内を約20cm高くし、墓域段の斜面に割石を積み並べたものである。内部構造については、荒れがひどいためにその内容を把握することができなかつたし、また填墓上の覆土も原状を留めてはいなかつた。（第16図）

5号墳 5号墳は4号墳の西南側約5mの位置に築造された填墓であるが、大部分が重機によって破壊されていて、調査時にはわずかに5側の列石を留めるのみであつて、その構造・規模等を知ることはできなかつた。（第10図）

6号墳 6号墳は5号墳の西北側に築造された一種の列石墓で、1辺約3.5mを測るやいびつな方形の墓域の周間に、割石を積み並べた構造をもつものである。自然の砂丘斜面を利用したために、填墓面は南に低い傾斜をもつておらず、墓域の東西の地山を削って約20cm高い台状部を造り、斜面に石を積んで区画している。墓域内において墓塙は検出されなかつたが、一部に木質炭化痕が認められたことから、あるいは木棺を直接埋葬した填墓であったかとも推測された。また、6号墳においては遺物はまったく認められなかつた。（第17図）

7号墳 7号墳は6号墳の西側に並んで築造された填墓であるが、その大部分が重機によって破壊されていて、わずかに北側隅の列石の一部を留めるのみであった。したがつて



第17図 B 調査区 6号墳実測図

その規模や構造については不明であり、遺物についてもその存否すらも知ることはできなかった。（第10図）

なお、6号墳および7号墳の築造時には、すでに黄白色砂層の堆積がはじまっていたもののように、墳墓面はかなり黄褐色を帯びていた。4号墳・5号墳は墳墓を覆った砂や墳墓面が荒されていたために、その様相を把握することができなかったが、1～3号墳の墳墓面には黄褐色は認められず、黄白色砂の堆積以前に築造されたことを示しており、砂層の層位関係からみれば1～3号墳は6～7号墳に先行して築造されたものと考えられる。

3 C調査区の概要

C調査区は砂丘上端東南寄りの平坦面に設定した調査区で、昭和47年度の調査ではここを中心とし調査を実施しようと考えていたところであるが、ここにI～IVのトレンチ（第2図）を設定して調査したところ、この平坦面は重機によって形成されたものであり、遺構は完全に破壊されていることが判明した。したがってC調査区の遺構についてはまったく不明というほかはないが、遺物としては、壺棺と考えられる弥生式土器片（岡阪第XVII下段）と古鏡（岡阪第XIX下段）を検出した。これらの遺物の詳細については後述するところであるが、その出土状態はいずれも重機による一次の移動を受けていることを示しており、したがってどのような遺構に伴なっていたものであるかについては明らかでない。

このように、C調査区の調査においては遺跡の性格等についてなにものも知ることができなかったが、ただ、VII区の発掘の結果、古い時期の砂丘縁の方向を確認することができた。3ページ第2図C調査区IV区のトレンチ内に記した崖上端のマークがそれを示しているが、この崖縁の方向は、B調査区において検出した墳墓列や、A調査区検出の石列とはほぼ平行であって、波来浜の墳墓群形成の頃には、ここの砂丘縁はこの方向に走り、この砂丘端の上面と麓部にそれぞれ墳墓列が形成されたことを示しているのである。このように、C調査区の調査においては遺構の確認こそできなかったものの、波来浜遺跡形成の立地条件の一端を把握することができた点にその意義を認めなければなるまい。

IV 遺物の概要

波来浜遺跡出土の遺物には、時代的にみて古代遺物と中世遺物との両者がある。このうちの中世遺物については章をあらためて後述することとし、ここでは古代遺物についてその概要を述べることにするが、その大部分は土器類であり、他に鉄鏃3個と銅鏃6個の鎗類と、若干の鉄製品および土製品が検出されている。このうちで、鎗類は1個を除いていずれも今回の発掘調査によって出土したものであるが、土器類には調査時出土のものと調査前に出土したものとの両者があり、また鎗類以外の鉄製品および土製品はいずれも調査前に出土したものである。

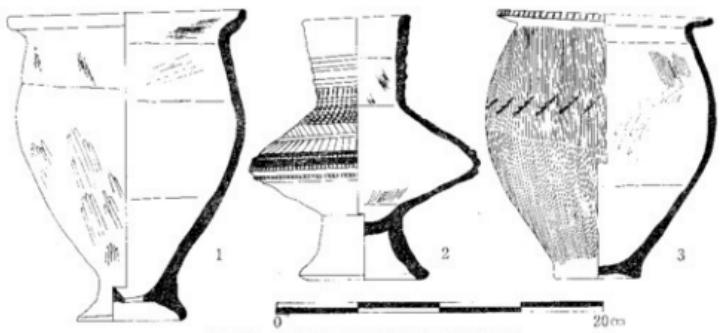
1 弥生式土器・土師器

弥生式土器ないしは土師器に属する土器類は、波来浜遺跡出土の土器類の大部分を占めているが、ことに前章で述べた各遺構に伴なう土器類はいずれもこの種の土器であって、これらの土器は古代波来浜墳墓群の形成時期を把える手掛かりともなるものである。

A調査区2号墳出土土器 A調査区2号墳からは3ヵ所の内部主体から各1個づつの土器を検出したが、これらの土器はそれぞれに器形を異にしているものの、いずれも頭部寄りの位置から横転した状態で出土しており、おそらく、遺骸上の特定位置（墓壇との位置関係からみると胸腹部に置かれていたかとも思われる）に規則的に置かれていたものが、遺骸の腐蝕等によって横転したものではないかと考えられる。以下各土器の概要について述べることにする。

第18図1に示す土器は第3主体から出土した小形台付圓形土器である。大きさは全高約18.5~18.9cm、口径14.5cm、腹部最大径14cm、台部高1.3cm、台部最大径6.7cmを測り、底部には焼成前にあけられたと思われる径約1.2cmの不整形な円形の孔がある。胎土には砂粒を含み、器全体が黄赤色を呈している。器の縫合は比較的明瞭に認められ、器表は縱方向にハケ整形した後同じく縦方向にヘラ削りして形を整え、最後に丁寧に磨いて仕上げているし、内面もハケ痕形後ヘラ削りして磨いているが、口唇部の内側は横方向にハケ整形した後、ヘラ削りを施すことなく磨いて仕上げている。全体的に作りは丁寧ではあるが、台はやや歪んだ位置に付いていて左右不均衡である。脛張りは口徑よりもやや小さく、撫で肩のスマートな形を呈しているが、文様は施されていない。また、器表の一方にはススが付着していた。

第18図2に示す土器は第1主体の横から出土した小形台付直口壺である。大きさは全高



第18図 A調査区 2号墳出土土器実測図

15.8~16.1cm、口径6.6cm、胴張り最大径約14.2cm、台部高3.9cm、台部最大径7.9cmを測り、器表はヘラ削りによる整形の後丁寧に磨研し、頭部から頸部にかけては複雑な文様を施している。内面はハケ整形後磨いて仕上げ、作りはきわめて丁寧であるが、台がやや歪んで付いていて全体的に不均齊である。胎土には砂粒を含み、全体的に黒色味を帯びている。器形についてみると、算盤玉状を呈する体部に、上にやや外開きする高さ5.3cmの直口部と下に緩く外開きする台部が付き、胴張り最大部を軸として上下対象形を呈している。文様は胴張り最大部の上部にヘラ描きによる2本の深い沈線を施し、沈線を施すことによってできた2本の隆線部と、胴張り最大部の下側に貼り付けた1本の隆筋とに櫛を用いて刻文を入れ、沈線上の肩部には2本の茎線をもつ羽状文をヘラ描きしている。頭部には8本の櫛歯による刺突文を廻らし、その上部には一重のヘラ先による刺突を施し、その上部は指圧による凹部を廻らすことによって3木の隆筋を描出している。台部の下端は指先を用いて整形しており、また器表の一部にはススが付着していた。

第18図3に示す土器は第2主体から出土した小形瓶形土器である。大きさは全高15.8~16.4cm、口径13.1cm、胴張り最大径14.2cm、底部径5.2cmを測り、胴張りは口径よりやや大きく、撫で肩で、やや上げ底の底部を備えている。口縁部は急角度に横開きする式のもので、口唇にはヘラによる刻文が廻らされている。器表の全面には縦方向のハケ痕を留めているので表面はハケ整形のみによるものであるが、内面はハケ整形とヘラ削りによって形を整えた後磨き仕上げしたものである。また、底部は指先によって形を整え、底縁部は指でつまみ出して上げ底様の形に仕上げている。全体的に丁寧な作りの土器ではあるが、ねぎ方がやや歪んでいるために左右不均齊である。全体に黒味の強い暗黄黒色を呈し、器表底部の一方にはススが付着しており、胎土には砂粒を含む。また、器表の胸部に

は櫛による斜行刺突文が廻らされている。

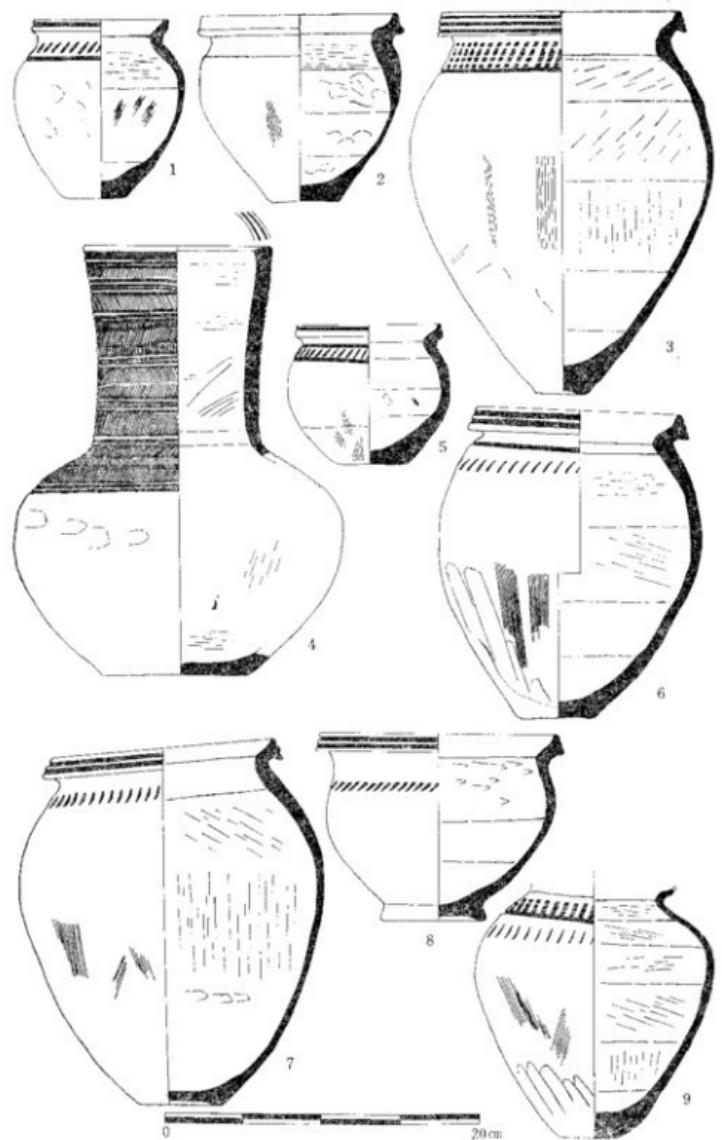
以上の3個の土器の副葬順序は、墓底の構築順序からみれば2→3→1となるが、各土器が共通して小形であることや、いずれも器表の一部にススが付着していること、また副葬位置が一定であったろうと推測されること等から、同様の埋葬意識によって副葬されたものであろうと考えられ、副葬時期にさして大きな開きはなかったものと思われる。なお、これらの土器の時期についてはまとめて後述することにする。

B調査区1号墳出土土器 B調査区1号墳の遺物は、前章においても述べた如く墳墓内の一定区域内からまとめて出土していて、前述のA調査区2号墳の遺物や、後述するB調査区2号墳の遺物が各墓域からそれぞれ出土した事実とは異なる様相を呈している。以下、出土した各土器の概要を述べ、それら各土器の出土状態を検討することによってB調査区1号墳の性格を考えてみよう。

第19図1に示す土器は口径の広い小形壺で、大きさは全高11.2~11.4cm、口径8.5cm、胴張り最大径10.8cm、底部径3.9cmを測り、平底で、底部は厚く作られているが、胸部は薄手である。胎土は多量の砂粒を含んだ赤味の強いもので、焼成はやや弱い。器表はヘラ削りの後磨研して仕上げているが、内面はハケ整形およびヘラ削りの後粗雑に磨いている。口縁部と肩部にはヘラ引きによる各1本の沈線を廻らし、肩部の沈線の上にはヘラ先による刺突文がみられる。全体に作りの丁寧な上器だが、内面外面とともに若干の風化痕を留めているある時期に地表に露呈していたことを示しており、また器表の腹部以下にはススが付着していた。

同図2に示す土器は小形瓶形土器で、大きさは全高11.8cm、口径12.3cm、胴張り最大径12.6cm、底部径4.2cmを測り、中央のやや広んだ平底で、肩部から上と底部は厚く、胸部の極端に薄い土器である。胎土の中心は黒色を呈して砂粒を含んでいる。器表は縱方向にハケ整形した後磨いて仕上げ、内面はヘラ削りの後磨いている。口縁部はいわゆる繰上げ口縁で、内側に頬き、文様は認められない。作りは比較的丁寧ではあるが、ヒビ割れがひどく、また器表にはいろいろしい風化痕を留めている、ある期間地表に露呈していたことを示している。器表には全面に明瞭な丹痕を留め、一部にはススが付着していた。

同図3に示す土器は瓶形土器で、大きさは全高23.9cm、口径14.9cm、胴張り最大径19cm、底部径3.3cmを測り、撫で肩で、やや上げ底のスマートな土器である。口縁部は繰上げ口縁で内側に頬き、比較的薄手で、器表はハケ整形後丁寧に磨研して仕上げ、内面はヘラ削りの後粗雑な磨きをかけている。作りはきわめて丁寧で、継ぎ目もよく整えられているが、器表の一部に風化痕が付いているある時期に地表に一部露呈していたものと思われる。口縁部



第19図 B調査区 1号墳出土土器実測図(1)

にはヘラ描きによる3本の沈線があり、肩部にも1本の沈線を廻らし、頭部には櫛による刺突文が認められる。この土器は横転した状態で検出されたが、地面上に接した側の器表にはススの付着がみられ、反対側の器表と内面の一部には丹痕が認められた。焼成は比較的弱い。

同図4に示す土器は直口壺で、大きさは全高26.8~27cm、口径11.8cm、胴張り最大径約20.8cm、底部径9.4cm、直口部長約12.5cmを測り、平底で、直口部は上にやや外開きし、上面の口縁部には2本の沈線が廻らされている。器表はヘラ削りの後丁寧に磨研し、内面はヘラ削りの後磨きを施してはいるが整形は比較的難である。肩部から口縁部にかけては全面にヘラ描きによる沈線と櫛による羽状文様の施文がみられるが、施文は比較的粗雑であり、器全体に黄色味が強い。胎土の中心部は黒色味を帯び、微粒砂は含むものあまり大粒の砂粒は含んでいない。器表の腹部以下にはススの付着がみられ、また肩部の一部には丹痕を留めている。

同図5に示す土器は口径の広い小形壺形土器で、大きさは全高8.7cm、口径9cm、胴張り最大径10.2cm、底部径約4.3cmを測り、撫で肩平底で、口縁部には若干の継り上げがみられ、厚手に作られている。器表内面とともにハケ整形後丁寧に磨研し、縦ぎ目もよく察えられている。口縁部に1本と肩部に2本のヘラ描きによる沈線があり、肩部の2本の沈線の間に櫛による斜行刺突文が廻らされているが、この刺突文の施文後においても一部に磨きをかけたものらしく、刺突文の一部に磨消された部分が認められる。胎土には砂粒を含み、全体に作りは丁寧である。また、器表の一部にはススの付着が認められた。

同図6に示す土器は瓶形土器で、大きさは全高19~19.6cm、口径12.7cm、胴張り最大径16.5cm、底部径約4.3cmを測り、撫で肩平底であり、口縁部は継り上げ口縁で内側に傾き比較的厚手に作られている。器表はハケ整形後ヘラ削りし、最後に磨いて仕上げ、内面はヘラ削りの後磨いたもので、器全体が黄色味を帯び、作りは丁寧であるが、口縁部の取り付けがやや歪んでいて不均衡である。口縁部に2本と肩部に1本のヘラ描きによる沈線があり、肩部の沈線の下側にはヘラ先による刺突文が廻らされている。器表の一部には丹痕が認められ、また肩部以下の器表全面にはススが付着していた。器表の肩部から腹部を中心として風化痕があり、ある時期にこの部分が地表に磨耗していたことを示している。

同図7に示す土器は瓶形土器で、大きさは全高21.9~23cm、口径14cm、胴張り最大径約19.5cm、底部径5.4cmを測り、撫で肩で、底部は若干上げ底になっている。口縁部は継り上げ口縁で内側に傾き、全体に作りは丁寧ではあるが、上から2段目の上輪がずれて付けられているために器の上部が歪んでいて不均衡である。器表はハケ整形後磨きを施し、内面

はヘラ削り後磨いている。口縁部にはヘラ描きによる2木の沈線があり、肩部にはヘラ先による刺突文が廻らされている。胎土は砂粒を含み、器表の腹部以下にはスス痕が認められた。また器表の下半分の一方には風化痕があって、一時期地表に露呈していたものようである。全体に黄褐色の強い土器ではあるが、一部に赤色を呈する部分があって、この部分の胎土は黒色を呈している。

同図8に示す土器は小形の鉢形土器で、大きさは全高11.6~11.8cm、口径14.9cm、胴張り最大径14.4cm、台部下端径6.4cmを測り、撫で肩で、高さ約1cmの台が付いている。台部は腹底に1本の粘土紐を貼り付けて整形したものである。口縁部は継上げ口縁でやや内側に傾き、器表内面ともにヘラ削りの後磨いて仕上げたものである。口縁部にはヘラ描きによる2木の沈線があり、肩部にはヘラ先による刺突文が廻らされている。胎土には多量の砂粒を含み、全体に作りは丁寧ではあるが、器表の風化がいちらるしく、一時期地表に露呈していたものと思われる。また器表の全面には丹痕を留め、肩部以下の器表の一方にはススの付着がみられた。

同図9に示す土器は瓶形土器はあるが、口縁部が欠損していて頸部から下のみ正常に置かれた状態で検出された。腹部から上の器表の風化はいちぢるしく、口縁部が欠損していることも併せ考えればこの土器はかなり長期間地表に露呈していたものと推測される。大きさは現存部高15.6cm、肩部最大径15cm、底部径3.8cmを測り、底部は厚手であるが肩部から上は薄手に作られ、肩部がもっとも張り出している。器表はヘラ削りの後一部ハケ整形して磨き、内面はヘラ削りの後底部のみ磨いて他は削り放しである。肩部にはヘラ描きによる沈線が一本あり、その上部には櫛による刺突文を施し、沈線の下にはヘラ先による刺突文を廻らしている。胎土には微砂粒を含み、焼成は弱く、作りは粗雑である。器全体が黄褐色を帯びているが、腹部から上の器表全面には丹痕が認められ、腹部以下にはススが付着していた。

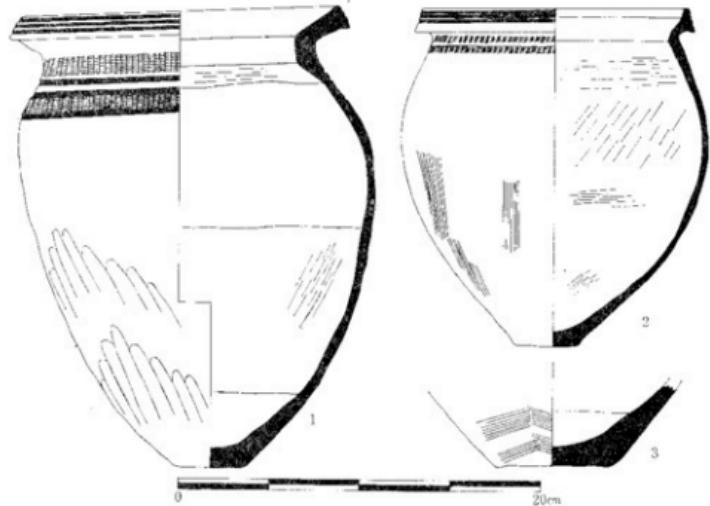
第20図1に示す土器は瓶形土器で、大きさは全高24.6~27.3cm、口径17.4cm、肩部径約14.5cm、底部径3.6cmを測り、やや肩の張った平底の七器で、口縁部には若干の継上げがみられ、内側に傾いている。作りは比較的丁寧ではあるが、整形は不十分で、器全体がや歪んでおり、器表はヘラ削りの後磨き、内面も同様にヘラ削りの後若干の磨きをかけてはいるものの簡単な磨きで粗雑である。口縁部と肩部にはヘラ描きによる各3木の沈線があり、肩部の下側2木の沈線の間と頸部には櫛による刺突文が狭い間隔で廻らされている。焼成は弱く、胎土は黒色を呈していて砂粒は認められない。頸部から肩部にかけての一方には風化痕があり、器表の頸部には丹痕を留めている。また、器表の腹部以下にはススが

付着していた。

同図2に示す土器は瓶形土器で、大きさは全高約18.5cm、口径14.3cm、胴張り最大径約16.8cm、底部径3.5cmを測り、底で肩平底で、やや薄手の均勢のとれたスマートな土器である。口縁部は繊上げ口縁で内側に傾き、器表は縦方向にハケ整形後磨いて仕上げ、内面は下半分をハケ整形して磨き、上半分をヘラ削りして磨いている。全体に作りはきわめて丁寧であり、焼成は強く、胎土には微砂粒を含む。口縁部にはヘラ書きによる3本の沈線があり、頸部には2段に横による刺突文が廻らされている。器全体が黄色味を呈し、器表の腹部以下の方にはスヌが付着していた。また、肩部の一方には風化痕が認められる。

同図3に示す土器は底部のみが遺存していたために器形等についての詳細は不明であるが、残存部分についてみると厚手で、底部は径約6cmのやや上げ底がかった平底の器である。器表は八字形にハケ整形した後磨きをかけ、内面はヘラ削りの後磨いて仕上げている。胎土には砂粒を含み、全体に作りは丁寧で、焼成は強く、黄色味を帯びている。また、器表の一部には丹痕が認められる。

以上述べてきたB調査区1号墳出土の土器は、前章においても触れたとおり第2第5墓域上附近に設けられていた石臼を中心として検出されたが、この石臼の遺構は遺体の埋葬に伴なう祭場の意味を有していると考えられ、したがってここに置かれた前述の土器群



第20図 B調査区1号墳出土土器実測図(2)

は、この祭場において供獻された土器群だと思われるのであって、そのためにこれらの土器群はこの位置で埋められることもなく風雨にさらされ、多くの風化痕を残したものであろうとみられるのである。ところが、これらの土器群は同時にこの位置に供獻されたものではなく、數回にわたってここに置かれたものであろうと考えられる。それは、土器の出土状態が、第2墓塚の陥没によって甌い石の一部とともに2次的に移動した状態を示していたとはい、なお其道の要素をもつ土器によっていくつかの小グループが形成されていたことから推測することができる。B調査区1号墳出土の12個の各土器の諸要素をまとめ表示したのが第2表であるが、この中でとくに様相の違いの顕著ないくつかの要素を取り出して各土器を比較したのが第3表である。以下各土器を第3表の番号によって示し、12個の土器の様相について検討を加えてみよう。

第2表 B調査区1号墳出土土器諸要素一覧(1)

図 番 号	器形	構造		整 形		文 様		胎土	焼成	付 着 物	出土 状況	その他
		口縁部 張り	底部合 成	表 面	内 面	口縁部頸 部	肩 部					
19の 1	小形 壺	若干上 げ右 内張 り	脇 張 り	平底 無	へラ削り 粗雑な磨き	ハケ擦形・ へラ削り後 本 (へラ)	沈線1 無	沈線1本 刺突 (へラ)	砂粒多 量(赤 朱空)	腹部以下に 横軸スス	頗る 若下の 風化痕	
19の 2	瓶形 内	継上 げ脇 張 り	平底 無	へラ削り 磨き	ハケ擦形 へラ削り後 本 (へラ)	無	無	合砂粒 (中心 黒色)	普通	全面丹痕 一部にスス	風化痕 横軸 極度と 剥れ	
19の 3	瓶形 内	継上 げ脇 張 り	平底 無	へラ削り 磨き	ハケ擦形 へラ削り後 本 (へラ)	沈線3 平 (先本 側)	刺突 (へラ)	沈線1本 刺突 (へラ)	合砂粒 強	一部に丹痕 反面にスス 破砕	一部に丹痕 横軸 風化痕	
19の 4	直口 壺	平 上 げ脇 張 り	平底 無	へラ削り 粗雑な磨き	ハケ擦形 へラ削り後 本 (へラ)	沈線2 突(へラ) 刺突(へラ)	沈線2本 刺突 (へラ)	合砂粒 強	腹部以下に スス 黒色	腹部以下に スス 青痕	頗る 若下の 痕	
19の 5	小形 壺	若干上 げ右 内張 り	脇 張 り	平底 無	へラ削り 粗雑な磨き	ハケ擦形 へラ削り後 本 (へラ)	沈線1 無	沈線2本 刺突(へラ)	合砂粒 強	一部にスス 横軸	腹部以下に スス	
19の 6	瓶形 内	継上 げ脇 張 り	平底 無	へラ削り 磨き	ハケ擦形 へラ削り後 本 (へラ)	沈線2 無	沈線1本 刺突 (へラ)	合砂粒 強	腹部以下に スス	全面丹痕 一部に丹痕	腹部等を 中心に 風化痕 下部分 にスス	
19の 7	瓶形 内	継上 げ脇 張 り	平底 無	へラ削り 磨き	ハケ擦形 へラ削り後 本 (へラ)	沈線2 無	刺突 (へラ)	合砂粒 (一部 黒色)	腹部以下に 横軸 スス	腹部以下に 横軸 スス	下部分 にスス 風化痕	
19の 8	鉢形 内	継上 げ脇 張 り	平底 右	へラ削り 磨き	ハケ擦形 へラ削り後 本 (へラ)	沈線2 無	刺突 (へラ)	砂粒多 量	普通	全面に丹痕 一部にスス	風化痕 一部にスス	
19の 9	瓶形	?	脇 張 り	平底 無	へラ削り り、一部 底部のみ 磨き、他は削 り放し	ハケ擦形 へラ削り後 本 (へラ)	沈線1 無	沈線1本 (へラ)	含微砂 弱	腹部以下に スス 砂粒	要部以 下の風化 痕	
20の 1	瓶形 内	若干上 げ脇 張 り	平底 無	へラ削り 磨き	へラ削り 光子の粗 糙	沈線3 本 (へラ)	刺突 (機)	沈線3本 (黒色)	弱 砂粒無	腹部以下に 横軸 スス	脇部の 方に 風化痕	
20の 2	瓶形 内	継上 げ脇 張 り	平底 無	ハケ擦形 へラ削り後 本 (へラ)	ハケ擦形 へラ削り後 本 (へラ)	沈線3 2段 刺突 (機)	刺突 (機)	無	含微砂 強	腹部以下の 方にスス	脇部の 方に 風化痕	
20の 3	?	?	?	?	ハケ擦形 へラ削り後 本 (へラ)	?	?	?	含砂粒 強	一部に丹痕 正位 直		

第3表 B調査区1号墳出土土器諸要素一覧(2)

番号	図番号	底部構造			口縁部沈線 数	刻文 等施文 具	器表茎 形具	内面茎 形具	胎 土	
		凸形 平底	平底 上げ 底	凹形 底						
1	19の7			○		○	○	○	○	○
2	20の3			○				○	○	○
3	19の2							○	○	○
4	19の3			○		○	○	○	○	○
5	19の6	○				○	○	○	○	○
6	19の5	○			○		○	○	○	○
7	19の1	○			○		○	○	○	○
8	19の8	○			○	○	○	○	○	○
9	19の4	○				○	○	○	○	○
10	20の2	○				○	○	○	○	○
11	20の1	○				○	○	○	○	○
12	19の9	○					○	○	○	○

まず胎上の質についてみると1~8の各土器はかなり大きな砂粒を胎土中に含んでいるのに対して、9~12の4個の土器は人粒の砂粒を含まず、微砂粒を含むかまたはまったく砂粒を含んでいないものであって、12個の土器は胎土の質の面から二大別することができる。さらに底部の構造についてみると、大粒の砂粒を胎土中に含まない9~12の4個の土器のうち、9を除く10~12の3個の上器は、いずれも底部の中央がやや外側に突き出した不安定な様相を呈しており、このような底部は他の9個の土器には見当らない。しかし、9の上器の底部のみは1~8の諸土器のそれとはまた様相を異にし、完全な水平面を示す平底ではあるが、よく観察すると凸形の底部を切断して作ったものようである。この上器は比較的大形の直口壺であるから、中ふくらみの底部では不安定であるために元来10~12と同様な底部であったものを切断したものであろうと思われるが、胎土に大粒の砂粒を含まない9~12の4個の土器の底部は共通の要素をもつとみられ、これら4個の土器は他の十器とは異った一群であるとみることができる。

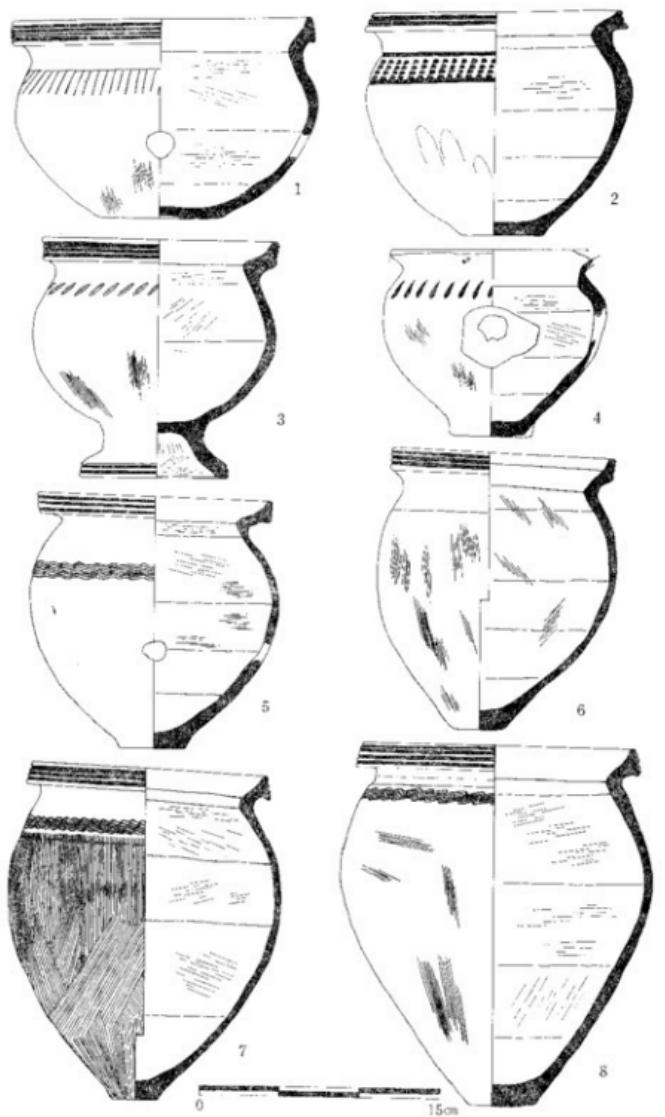
一方、大粒の砂粒を含む1~8の土器の底部についてみると、1、4の上器はいずれも上げ底であり、2、3はともにやや中窪みの平底であって、他の4個はいずれも普通の平底である。ところで1、4の上げ底と2、3の中窪みの平底は程度の差であって、いずれも指によって底部縁をつまみ出すように整形し、内側を上部に押し上げた共通の作りで、

4個ともに広い意味での上げ底であると考えられる。さらにこの4個の土器の整形状態についてみると、いずれも器表はハケ整形して磨きをかけ、内面はヘラ削りして磨いていて器表・内面の整形具の組合せがハケ・ヘラであり、これと同様の整形具の組合せは他の8個の上器にはみられないであって、このようにみると1~4の上器は共通の要素を備えた一群であると考えられるのである。

このように、この12個の土器はその要素からみて1~4、5~8、9~12の3群に大別できるわけであるが、これらの出土位置についてみると、1~4グループは祭場の西端部にまとまっており、5~8グループは8を除いて祭場中央附近に置かれ、9~12グループは10を除いて祭場東側にかたまっていた。8と10は逆の出土位置になっていたが、いずれも石圓いの南側のはみ出した位置から検出されているので2次的に動いている可能性が強く、移動時に壊になったものであろうと考えられる。しかし、12個の土器が3群に大別できるとはいっても、それが3回にわかつて置かれたというのではない。一群を構成する各4個の土器がそれぞれ同時に置かれたとする根拠はないし、墓塚は9個検出されているのであるから、土器は3回以上にわたって供獻され祭礼が行なわれたと考えるのが妥当であろう。ところで、これらの土器の年代についてはまとめて後述するところであるが、12個の土器の施文具や難形技法等には基本的な違いを認めることができないので、3回以上にわたって供獻されたとはいっても、その間の時間的幅はさして広いものではなかったであろうと考えられるのである。

B調査区2号墳出土土器 前章においても述べたように、B調査区2号墳は5個の内部主体を備えていて、そのうちの第1~第4主体からそれぞれに上器が検出された。すなわち、第1主体から8個、第2主体から2個、第3主体から3個、第4主体から1個の計14個の土器が出土したわけである。以下、これらの土器の概要について述べることにする。

第21図に示す8個の上器はいずれも第1主体から出土したものであるが、この図の1に示す土器は高さの低い鉢形土器で、その大きさは全高12.2~12.4cm、口径18.5cm、胸張り最大径18.7cm、底径約7cmを測り、撫で肩で、やや上げ底氣味の底部を備えている。器表はハケ整形後ヘラ削りして磨き、内面はヘラ削り後磨いて仕上げている。口縁部は継上げで若干内傾し、口縁部にはヘラ描きによる4本の沈線がみられ、肩部にはヘラ先による刺突文を廻らしている。器の厚みはほぼ平均的で、とくに底部は比較的薄い。作りは丁寧で、焼成はやや強く、胎上には砂粒を含み、器全体が赤黄色を呈し、器表の一部にはススが付着していた。また内面の一部には丹痕が認められる。腹部には径約1.8cmの不整形な円形の孔が1個あり、この孔は焼成後においてあけられたものと思われる所以、埋葬に伴



第21図 B測点区 2号墳第1主体出土土器尖削図

なうなんらかの儀礼的意味をもつものであろうと考えられる。

同図2に示す土器は鉢形土器で、大きさは全高13.6～13.9cm、口径15.2cm、肩部径16.4cm、底部径4.8cmを測り、撫で肩ではあるがやや肩の張った平底の七器である。口縁部は線上げで内に傾き、口縁部から肩部にかけては厚手に作られている。口縁部には櫛描きによる浅い2本の沈線がみられ、肩部にはヘラ描きによる2本の沈線があって、肩部の沈線の間に4本の太い櫛歯による刺突文が廻らされている。器表内面とともにヘラ削りした後磨いて仕上げ、整形はやや粗雑だが、焼成は普通で、胎土には砂粒を含み、器表の全面にはススの付着がみられた。

同図3に示す土器は口径の広い台付壺で、大きさは全高14.6～14.8cm、口径14.5cm、胴張り最大径15.1cm、台部高約3.5cm、台部下端径8.9cmを測り、撫で肩で、口縁部と台下端部には線上げがみられ、いずれも外側にやや開いている。器表はハケ整形後ヘラ削りして磨き、内面はヘラ削りの後若干の磨きはあるもののきわめて粗雑である。口縁部と台下端部にはそれぞれ3本と2本のヘラ描きによる沈線があり、肩部には櫛による刺突文が廻らされ、胎土には砂粒を含み、器全体が黃色味を呈する。

同図4に示す土器は全高11.4cm、口径12.5cm、肩部径13.7cm、底部径約5cmを測る撫で肩平底の瓶形土器で、器表はハケ整形後ヘラ削りして磨き、内面はヘラ削りの後磨いている。口縁部から肩部にかけては風化がいちぢるしく、この部分の器表面はほとんど剥げ落ちているが、肩部にはヘラ先による刺突文の痕跡が認められる。腹部には焼成後にあけたとみられる径約1.7cmの不整形な孔が1個あり、器表の大部分にはススの付着がみられた。また、胎土中には比較的大粒の砂粒が含まれている。

同図5に示す土器は全高15.4～15.8cm、口径14.3cm、胴張り最大径15.4cm、底部径約4cmを測る撫で肩平底の瓶形土器で、器表はヘラ削りして磨き、内面はハケ整形およびヘラ削りして磨いて仕上げているが、内面の磨きは粗雑である。作りは丁寧で均勢のとれた土器であるが、口縁部から肩部にかけての一部には風化痕があり、器表の肩部以下にはススが付着していた。胎土には砂粒を含み、器全体が黃色味を呈し、腹部には焼成後にあけられたとみられる径約1.2cmの不整形な孔がある。口縁部は線上げではなくて直立、ヘラ描きによる3本の沈線がみられ、肩部には7本の櫛歯による波状文が廻らされている。

同図6に示す土器は全高16.7～17.3cm、口径13.6cm、胴張り最大径14.8cm、底部径約3cmを測る撫で肩平底の瓶形土器で、口縁部は線上げの垂直に立つ式のものである。器表内面ともにハケ整形後丁寧に磨いて仕上げ、焼成はやや弱く、胎土には砂粒を含み、全体に黃色味を帯びている。口縁部が歪んで付けられているために器形はやや不均齊であり、繼

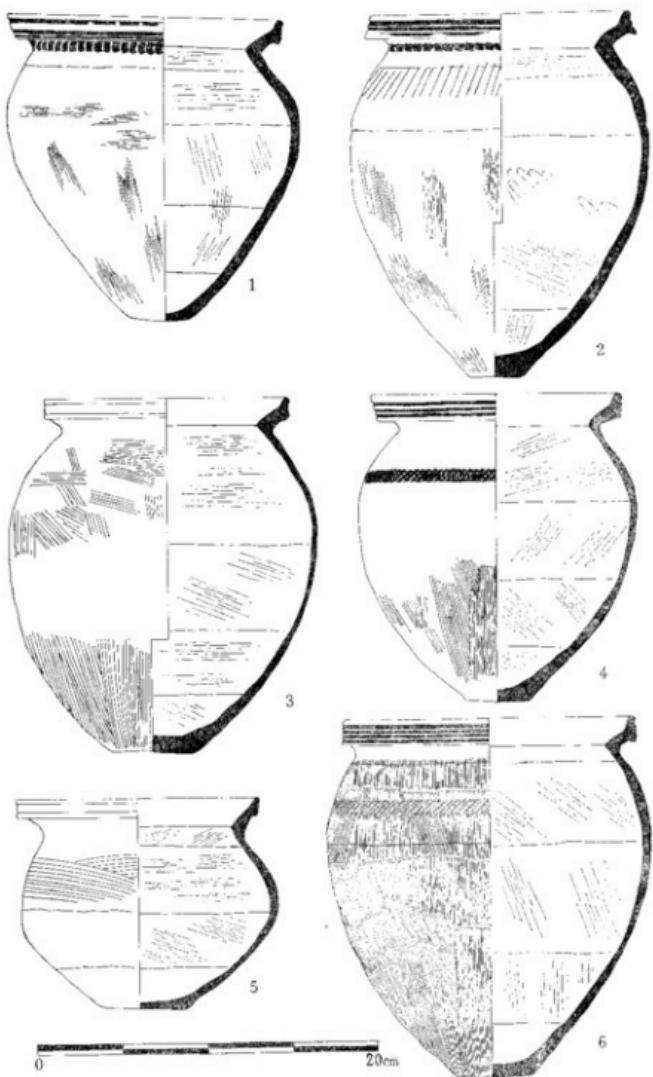
ぎ目の比較的よくみえる土器である。器表にはススの付着がみられ、また肩部から上には風化痕があってこの部分はかなりもろくなっている。口縁部にはヘラ描きによる3本の沈線が廻らされている。

同図7に示す土器は全高20.4~21cm、口径14.5cm、胴張り最大径17cm、底部径約3cmを測る瓶で肩平底の瓶形土器で、口縁部は継上げてやや内傾し、器表は肩部以下はハケのみで整形しているが肩部以上は磨いて整え、内面はヘラ削りの後丁寧に磨いて仕上げている。胎土には砂粒を含み、器全体が黄色味を帯びた作りの丁寧な土器ではあるが、口縁部がやや丸んで付けられているために全体的に不均衡である。口縁部にはヘラ描きによる3本の沈線がみられ、肩部には6本の櫛齒による波状文が廻らされている。肩部の一部には丹痕が認められ、また腹部以下の器表にはススが付着していた。

同図8に示す土器は全高22.3~22.5cm、口径16.7cm、胴張り最大径19.3cm、底部径約4cmを測る瓶で肩平底の瓶形土器で、焼成は強く、整形はやや粗雑ではあるが均勢のとれたスマートな形をなし、器全体が黄色味を帯び、胎土には砂粒を含んでいる。器表はハケ整形の後磨き、内面はヘラ削りの後磨いて仕上げ、口縁部は継上げでやや内傾し、ヘラ描きによる4本の沈線を廻らしている。肩部には5本の櫛齒による波状文があり、また器表の肩部以下には全面にススが付着していた。

第22図1に示す土器は第2主体から出土したもので全高17.5~17.9cm、肩部径17cm、底部径約3.5cmを測り、瓶で肩の、やや外ふくらみのある平底を備えた瓶形土器である。口縁部は継上げでやや外開きし、器表はハケ整形後磨き、内面はヘラ削りして磨いているが整形磨きとともにやや粗雑で、全体に黄色味が強く、胎土には若干の砂粒を含み、肩部以下の器表には全面にススが付着していた。口縁部には櫛描きによる4本の沈線がみられるが、上側の2本は十分に施文されておらず一部が切れている。底部の形は不整形であるが、粘土を削り取って一応の平底を作ったものようである。頭部にはヘラ先による刺突文が廻らされている。

同図2に示す土器も第2主体出土の遺物で全高21.1~21.3cm、口径15cm、肩部径17.5cm、底部径約3cmを測る瓶で肩平底の瓶形土器である。口縁部は継上げでやや内傾し、器表はハケ整形後若干の粗雑な磨きをかけ、内面はヘラ削りの後一部を簡単に磨いたのみで他は削り放しとし、整形も粗雑で継ぎ目が比較的よくみえる。胎土は青味を帯び、中に若干の微砂粒は認められるがほとんど砂粒を含んでいない。口縁部には櫛描きによる3本の沈線がみられるが、下の1本は十分に施文されておらずところどころで切れている。頭部にはヘラ先による幅狭い刺突文があり、肩部には櫛齒で縦方向に抜いて施文したと思われる文



第22図 B調査区 2号墳第2～第4主体出土土器実測図

(1、2第2主体出土、3～5第3主体出土、6第4主体出土)

様が廻らされている。また、器表の腹部以下には多量のススが付着していた。

同図3に示す土器は第3主体の墓壇内から出土したもので、全高20.7cm、口径14cm、胴張り最大径17.9cm、底部径約5cmを測る撫で肩平底の瓶形土器である。口縁部は縁上げで垂直に立ち、胸部の跡がやや歪んでいるために器形は若干いびつである。器表は幅広い日の施文具によるハケ整形の後部分的に指撫として形を整え、内面はヘラ削りのみで磨いた痕跡はみられない。文様はなく、肩部から腹部にかけては極端に薄手で、底部の整形も粗雑であり、胎土中には若干の微砂粒はみられるもののほとんど砂粒を含まず、また器表の全面にススの付着がみられた。

同図4に示す土器も第3主体の墓壇内から出土した遺物で、全高18cm、口径14.4cm、胴張り最大径16.3cm、底部径約4cmを測る撫で肩平底の瓶形土器である。口縁部は縁上げでやや外削きし、肩部から腹部にかけては薄手の作りで、胎土には若干の微砂粒はみられるもののほとんど砂粒を含まず、器表はハケ整形後指撫でにより仕上げ、内面はヘラ削りのみで磨きはかけられていない。口縁部には櫛描きによる3本の沈線があり、肩部には4本の比較的大い櫛歯による刺突文が廻らされている。口縁部と腹部の一部には風化痕があり口縁部には若干の丹痕を留めている。また器表の一部にはススの付着がみられた。

同図5に示す土器は第3主体の墓壇両側から出土したもので、全高12.5cm、口径14cm、胴張り最大径15cm、底部径約5cmを測る撫で肩平底の鉢形土器である。口縁部は縁上げで垂直に立ち、比較的薄手の作りで、胎土は中心部が黒色を呈し、砂粒はほとんど含まず、器表は日の荒い施文具によるハケ整形後に磨き、内面はヘラ削りのみで磨きはなされていない。口縁部がややずれて継いであるため器形は均勢がとれておらず、作りもやや粗雑である。文様はなく、器表および口縁部内面には丹が塗られており、器表の腹部以下にはススが付着していた。

同図6に示す土器は第4主体の墓壇中から出土したもので、全高21.4cm、口径16.8cm、肩部径19cm、底部径約4cmを測る撫で肩平底の瓶形土器である。器表はハケ整形のみであり、内面もヘラ削りのみで磨きはかけられていない。口縁部は縁上げで垂直に立ち、櫛描きによる4本の沈線がみられ、肩部には櫛による刺突文が廻らされている。焼成はやや弱く、胎土にはほとんど砂粒が含まれていない。肩部の一部には丹痕を留め、また肩部以下の器表の半面にはススが付着していた。厚みは均一的で、とくに腹部以下が薄手の作りである。

以上に述べてきた14個の土器がB調査区2号墳出土の土器であるが、これらの土器の年代や検討事項についてはまとめて後述することにする。

B調査区 3号墳出土土器 B調査区 3号墳からは 6 個の土器が検出されたが、その出土状態は供獻された状態を示していた。(図版第 X V) 以下各土器の概要について述べることにする。

第23図 1 に示す土器は全高14.4~14.6cm、口径15.3cm、胴張り最大径17.4cm、底部径約5.8cmを測る、撫で肩平底の鉢形土器である。口縁部は縦上げで垂直に立ち、器表はハケ整形のみで磨きはほとんどなく、内面はヘラ削りの後粗雑な磨きを施している。この土器は底部がとくに丁寧に作られていて、底部もハケ整形した後磨いて仕上げている。焼成は強く、胎土には砂粒を含み、口縁部には櫛描きによる 4 本の沈線がみられ、肩部には櫛による刺突文がある。また、器表にはほとんど全面にススが付着していた。

同図 2 に示す土器は全高19.9cm、口径13.9cm、肩部径18cm、底部径4.4cm、把手高約8cmを測る把手付注口土器である。この土器は肩部がやや張り、平底で、口縁部は縦上げでやや外開きし、比較的薄手の作りで、焼成は強く、胎土には砂粒を含んでいる。器表はハケ整形の後腹部以上を研ぎ、内面はヘラ削りして磨いている。口縁部には櫛描きによる 4 本の沈線がみられ、肩部にはヘラで 4 本の浅い沈線を描いてその間に櫛による刺突文を施し、腹部にはヘラ先による刺突を廻らしている。把手は U 字形のものを横に取り付けており、注口の長さは注口部が欠損しているために明らかではない。また器表の腹部以下にはススの付着がみられた。

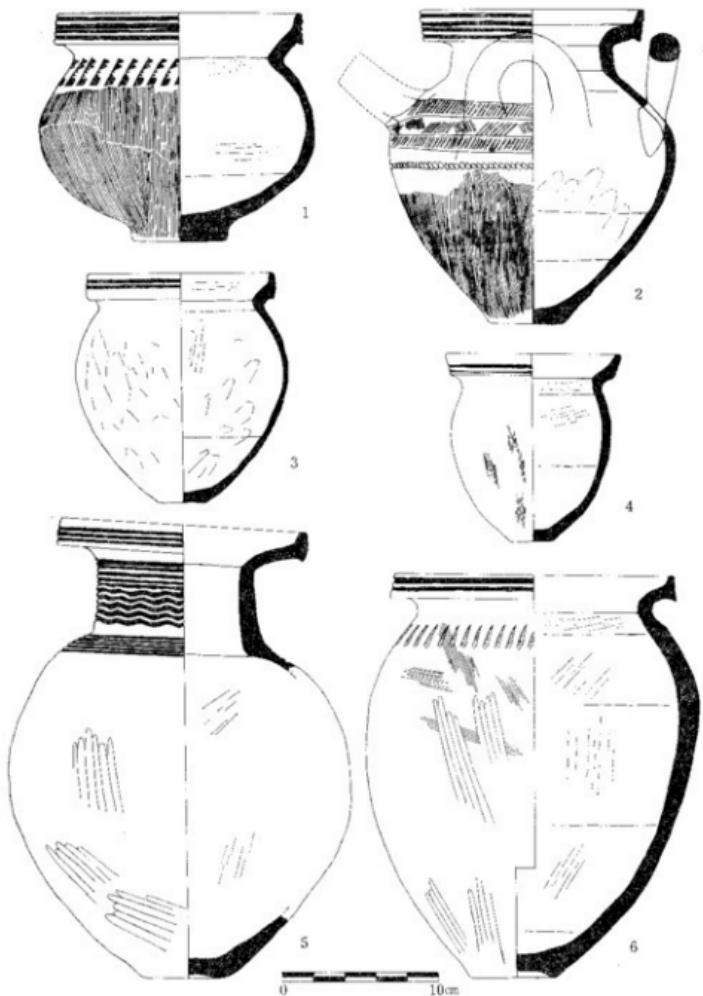
同図 3 に示す土器は全高14.6cm、口径11.6cm、肩部径13.4cm、底部径3cmを測る撫で肩平底の瓶形土器で、器表はヘラ削りの後磨研し、内面はヘラ削りの後粗雑に磨いて仕上げている。口縁部は縦上げで垂直に立ち、作りは薄手で、胎土には若干の砂粒を含む。口縁部には櫛描きによる 2 本の沈線を廻らし、口唇の一部には丹痕がみられる。口縁部および頸部の半分は欠損しており、器表の腹部以下には多量のススの付着がみられた。

同図 4 に示す土器は全高約11.9cm、口径約10.9cm、肩部径10cm、底部径2.5cmを測る撫で肩平底の小さな瓶形土器で、器表はハケ整形の後磨き、内面はヘラ削りして磨いている。器全体に黄色味が強く、胎土には若干の砂粒がみられ、焼成は比較的強い。口縁部は縦上げで外開きし、櫛描きによる 2 本の沈線を廻らしている。器表の下半分にはススの付着がみられ、口縁部から肩部にかけての一部には風化痕を留めている。

同図 5 に示す土器は全高28.4~29.5cm、口径15.5cm、胴張り最大径21.9cm、底部径5cmを測る撫で肩上げ底の壺形土器で、器表内面とともにヘラ削りの後丁寧に磨いて仕上げている。口縁部は縦上げで垂直に立ち、ヘラ描きによる 3 本の沈線がみられ、頸部には櫛描きによる 5 本の平行沈線を施してその下にやはり櫛描きによる 5 本の波状沈線を廻らし、肩

部には横書きによる6本の沈線を描いている。胎土には砂粒を含み、器全体が黄褐色を帯びている。また器底の腹部以下にはスヌの付着がみられた。

同図6に示す上器は全高22.5~25.8cm、口径17.6cm、肩部径21.1cm、底部径5.4cmを測



第23図 B調査区 3号墳出土土器実測図

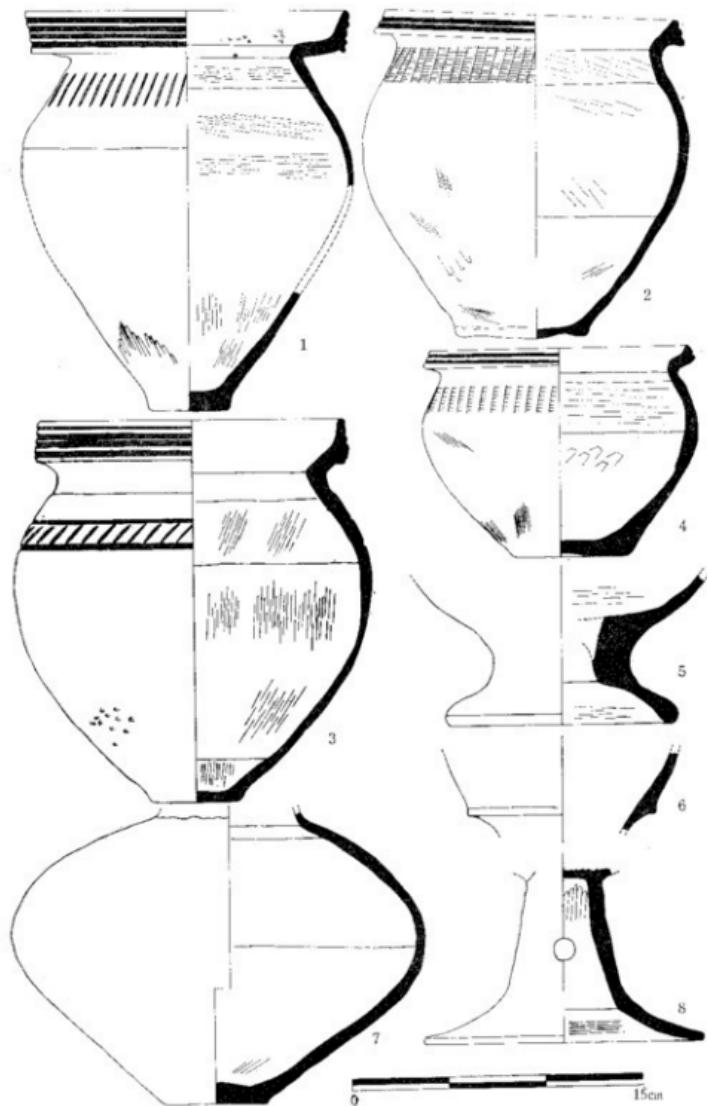
る撫で肩上げ底の瓶形土器で、器表はハケ整形後ヘラ削りして磨き、内面はヘラ削りの後磨いて仕上げているが磨きは粗雑である。焼成は強く、胎土に砂粒を含み、厚手で、器全体が黄色味を帯びている。口縁部は継上げてほぼ垂直に立ち、ヘラ描きによる2本の沈線がみられ、肩部には櫛による刺突文を廻らしている。器表の底部には丹痕を留め、一部にはススの付着がみられた。

以上がB調査区3号墳出土の土器の概要であるが、これらの土器の年代や検討項目についてはまとめて後述することにする。

遺構に伴なわない出土土器 以上に述べてきた35個の土器が波来浜遺跡において遺構から検出されたものであるが、この遺跡からはこの他にも重機によって原位置を動かされた遺構に伴なわない土器が多数あり、その多くは破碎されて小片となって散在していた。これらの破片は遺物のとくに農耕な砂丘上端部にあったと思われるものが多いが、遺跡のほとんどの全面に散在する土器片には弥生式土器・土師器・須恵器・中世土器等様々なものがあって、この遺跡の年代幅の広さを物語っている。ここではこれらの土器のうちで弥生式土器または土師器に属するものについてその概要を述べようとするものであるが、その大部分は小片のためにタイプ等についての詳細を明らかになし得ないものの、若干は様相を把え得るものもあり、このうちの主要なものについて図示したのが第24図である。このうちで1~4および7の土器はB調査区1号墳の周辺から出土しており、保存状況が比較的良好であることからあまり大きく動かされたものではなかろうと考えられるので、おそらく、これらの土器は1号墳に隣接する位置に造られていました墳墓の遺物であろうと思われる。

第24図1に示す土器は、肩部から上と底部との間が欠けていて直接はつながらないが、図上で復原すると全高約20cm、口径16.2cm、肩部径16.8cm、底部径4cmを測る撫で肩平底の瓶形土器で、器表はヘラ削りして磨き、内面は削り放しで磨きはかけていない。口縁部は継上げでやや外開きし、比較的薄手の作りで、胎土には微砂粒を含んでいる。口縁部には櫛描きによる4本の沈線があり、肩部には櫛による刺突文が廻らされている。また口縁部内側の一部には猫足跡様のタタキ痕がみられる。

同図2に示す土器は完形品で、全高16.1~16.7cm、口径14.9cm、腹張り最大径16.7cm、底部径6.6cmを測る撫で肩の瓶形土器で、作りは比較的薄く、胎土には砂粒を含み、器表はハケ整形後ヘラ削りして磨き、内面はヘラ削りの後磨いている。口縁部は継上げで内傾し、底部は指整形によってやや上げ底気味に作られているが、中心部が下に突き出し過ぎているために不整形な形を呈している。口縁部にはヘラ描きによる2本の沈線があり、肩



第24図 遺構に伴なわい出土土器実測図

部には櫛による刺突文が廻らされている。器表の一部には猫足跡様のタタキ痕があり、器全体が黄色味を呈し、器表の腹部以下にはススの付着がみられた。

同図3に示す土器は全体の5分ノ1程度を留める破片であるが、図上で復原すると全高約19.5cm、口径約15.5cm、肩部径18cm、底部径4.4cmを測る撫で肩平底の瓶形土器で、器表はヘラ削りして磨き、内面はヘラによる削り放しで磨きはかけられていない。口縁部は縦上げではば垂直に立ち、腹部以下の作りは薄手である。口縁部には櫛描きによる4本の沈線がみられ、肩部にはヘラ描きによる2本の沈線の間にヘラ先による刺突文が廻らされている。胎土には微砂粒を含み、器表下部の一部には猫足跡様タタキ痕がみられる。

同図4に示す土器は器全体の半分強を留めるもので、全高10.5~10.8cm、口径13.2cm、肩部径14.1cm、底部径6cmを測る撫で肩上げ底の瓶形土器である。器表はハケ整形後磨き内面はヘラ削りして磨いている。口縁部は縦上げで内傾し、胎土には砂粒を含んでいる。口縁部にはヘラ描きによる2本の沈線があり、肩部には櫛による刺突文が廻らされている。焼成は強く、器表の一部には風化痕がみられ、また器表の一方にはススが付着していた。

同図5に示す土器は台付土器であるが、胴部の大部分が欠けているので器形等については不明である。薄手の作りで、胎土には微砂粒を含み、器表はヘラ削りして磨き、内面は削り放しにしている。焼成は強く、台部には丹痕がみられる。

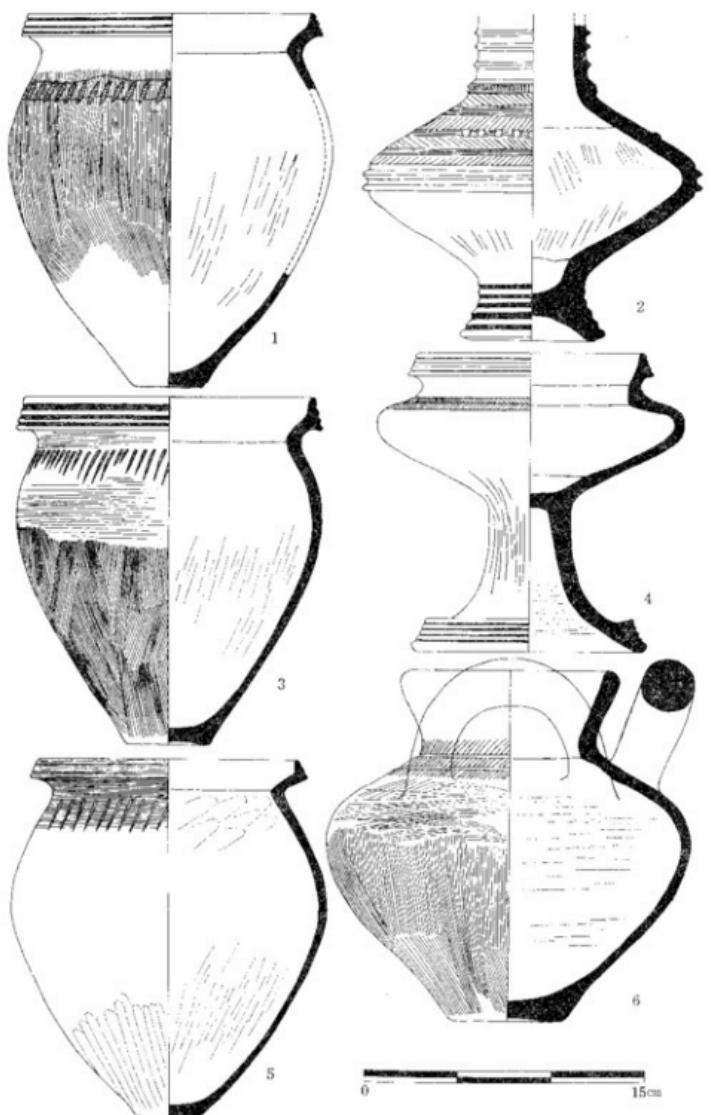
同図6に示す土器は小片ではあるがツヅミ形器台で、胎土には砂粒を含まず、器表には丹痕を留め、沈線はすでに失なわれていて七輪器のツヅミ形器台としては新しい式に属するものである。胎土には微砂粒を含み、器表の肩部以下には丹痕がみられる。

同図7に示す土器は頸部から上が欠けているが、胴部径21.1cm、底部径5.2cmを測る作りのきわめて丁寧な平底の壺形土器で、器表内面とともに丁寧に磨いて仕上げたスマートな土器である。胎土には微砂粒を含み、器表の肩部以下には丹痕がみられる。

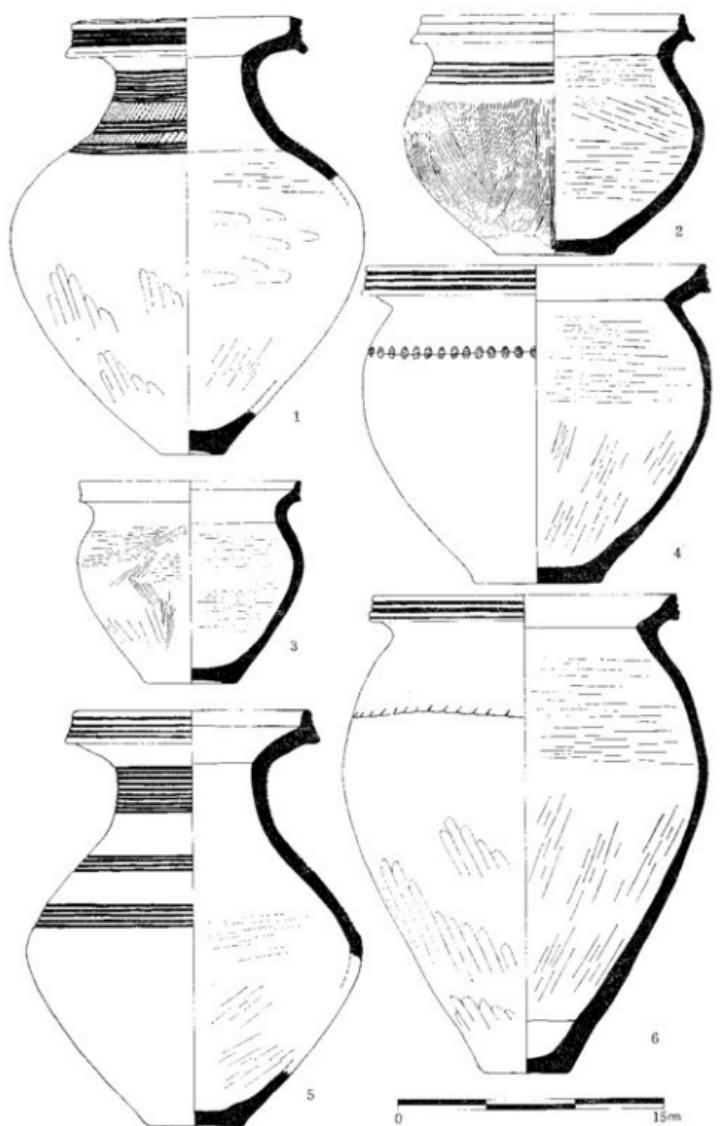
同図8に示す土器は土師器高壺脚部で、壺部が欠損している。脚部高8.3cm、脚下端径14.3cmを測り、下端部を離ぎたして急角度に閉く式のもので、焼成は強く、円形の透1個がある。胎土には砂粒を含まない。

なお、これらの土器の年代についてはまとめて後述することにする。

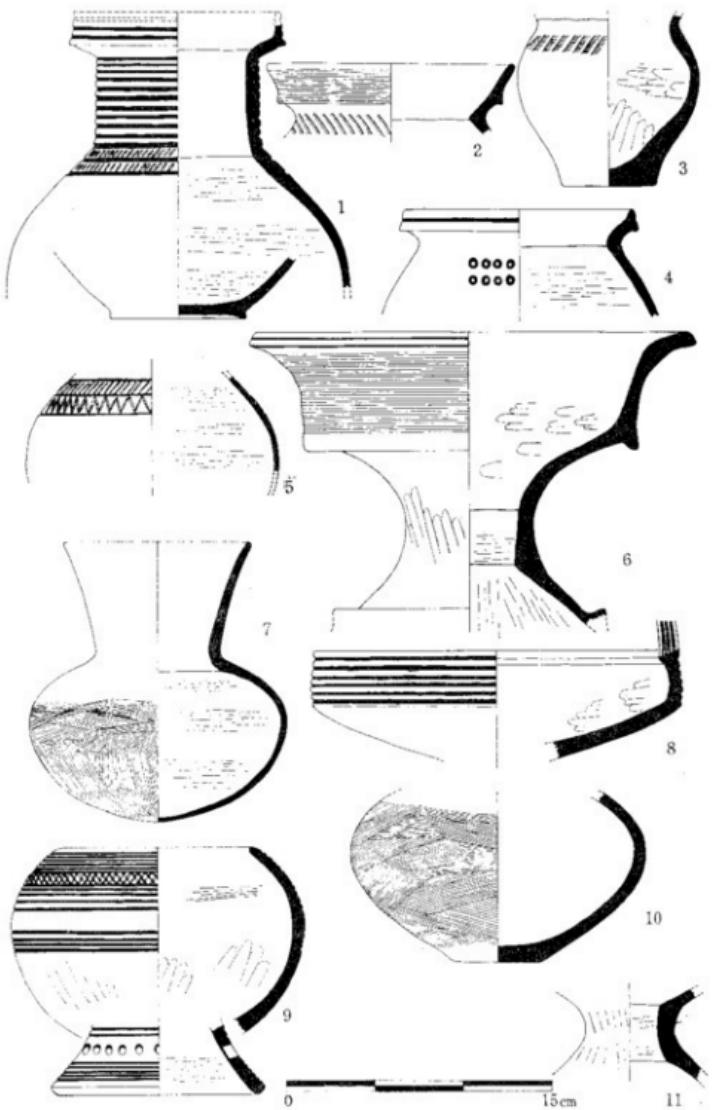
発掘調査前に出土した土器 「経過」の章においても述べたように、波来浜遺跡から最初に遺物が出土したのは昭和44年のことであり、その後1年余の間密掘が相次いだので、第1次調査以前においても多数の土器が検出されている。これらの土器の大部分は江津市教育委員会の手によって回収したのであるが、そのうちの主要なものについて図示したの



第25図 兼掘調査前出土土器実測図（1）



第26図 波米浜遺跡・原山遺跡出土土器実測図 (4.6原山遺跡、他は波米浜遺跡)



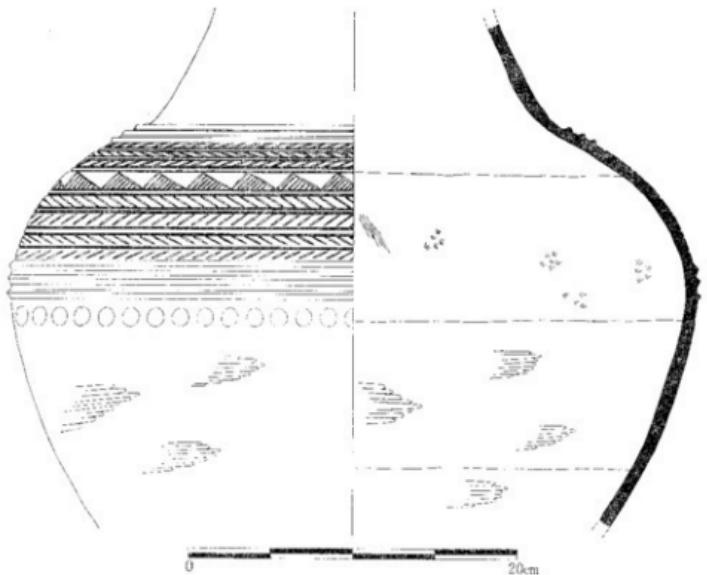
第27図 究掘調査前出土土器実測図（2）

が第25～第27図であり、その主要要素をまとめて表示したものが第4表である。これらの土器のうちのいくつかはB調査区4号墳から出土したものであろうと思われるが、いずれも山土地点の詳細については明らかでないので、詳細な記述は割愛することにする。また、これらの土器の年代についてはまとめて後述したい。

第4表 調査前に出土した主要土器諸要素一覧

図番号	器形	大きさ			構造文様						付着物
		高 (cm)	口径 (cm)	底盤 (cm)	口縁部	張り	底部	口縁部	頸部	肩部	
25-1	瓶 形	19.9	15.2	17.2	3.6	縦上げ・内傾	肩張り	上げ底	沈線3本	なし	刺突文(櫛)
25-2	口付直 口 直	?	?	17.4	5.6	?	肩張り	口付	?	蔭線・刻文 (へら)	円形貼付文 羽状文(櫛)
25-3	瓶 形	18.6	15.4	16.2	4.4	縦上げ・内傾	肩張り	上げ底	沈線3本	なし	刺突文(櫛)
25-4	脚付蓋	15.9	12.0	16.2	4.2	縦上げ・内傾	肩張り	脚付	沈線4本	なし	羽状文(櫛)
25-5	瓶 形	19.3	13.8	16.8	3.3	縦上げ・内傾	肩張り	平底	沈線2本	なし	刺突文(櫛)
25-6	把手付 壺	18.7	10.8	19.5	5.8	外開き	肩張り	上げ底	なし	沈線2本	刺突文(櫛) 刺突2段 (櫛)
26-1	壺 形	24.5	11.8	19.8	3.4	縦上げ・垂直	肩張り	上げ底	沈線3本	沈線8本 沈線3本-2つ 2段刺突 (櫛)	沈線8本 沈線3本-2つ 2段刺突 (櫛)
26-2	鉢 形	13.4	14.6	16.8	6.4	縦上げ・内傾	肩張り	上げ底	沈線2本	なし	沈線4本
26-3	瓶 形	11.4	12.3	12.6	5.6	縦上げ・垂直	肩張り	上げ底	なし	なし	肩部以下にスス
26-5	壺 形	23.5	13.0	19.0	5.2	縦上げ・内傾	肩張り	平底	沈線4本	沈線10本 (櫛)	下腹部にスス
27-1	壺 形	?	?	19.6	7.6	縦上げ・垂直	肩張り	上げ底	沈線3本	沈線11本 (櫛)	沈線2本 (櫛) 風化痕あり
27-2	瓶 形	?	13.9	?	?	横上げ・外開き	?	?	条線文(櫛)	なし	刺突文(櫛)
27-3	小形壺	?	?	10.4	5.2	?	肩張り	平底	?	なし	刺突文(櫛)
27-4	瓶 形	?	12.8	?	?	縦上げ・内傾	?	?	沈線1本 (カスカ)	なし	竹管文2段 一部にスス
27-5	壺 形	?	?	14.3	?	?	肩張り	?	?	?	沈線3本 刺突文(櫛)
27-6	器 台	?	24.5	-	-	外開き	-	-	条線文(櫛)	-	-
27-7	直口壺	15.9	10.4	14.6	-	外開き	肩張り	丸底	なし	なし	なし
27-8	高 壺	?	20.6	--	-	やや内屈	-	脚付沈線(櫛)	-	-	-
27-9	台付壺	?	10.8	16.7	?	内傾	肩張り	口付	沈線	-	沈線 器表丹塗り
27-10	壺 形	?	?	16.6	4.8	?	肩張り	平底	?	?	なし
27-11	器 口	?	?	-	-	?	-	-	?	-	-

C調査区出土壺棺 C調査区Ⅲ区から出土した壺棺片は、重機によって動かされたもので原位置からの出土ではなく、したがってどのような遺構に収められていたかは不明であり、また器自体も部分的な破片であって土器全体の様相を把握することはできない。壺棺の現存部は頸部から腰部にかけての部分の約4分ノ1程度であり、そのために口縁部や底部についてはまったく知ることができないが、その作りについてみると、肩の張った土器で、肩部の径は図上で復原すると約41.5cmを測り、器表内面とともにヘラ削りの後丁寧に磨いて仕上げ、胎土には砂粒を含み、内面の一部には猫足様タタキ痕がみられる。文様は肩部に集中して施されており、頸部との界縁部と肩張り最大部には各3本の粘土紐を貼り付けた隆帯を廻らし、その間には横彫きによる羽状文と鉤彫文を描き、また、肩張り最大部の隆帯の下には径約1cmを測る不整形な円形文を丹を用いて描き廻らしている。羽状文や鉤彫文の間にはそれぞれにヘラ彫きによる沈線を廻らしているが、沈線の木数は最下段のものを除いていずれも2本づつである。また、鉤彫文の側面部と肩張り最大部の各隆帯の間とはいずれも丹塗りで、作り整形とともにきわめて丁寧であり、いかにも埴輪用の土器らしく飾られている。土器の年代については後述するが、各墳墓から検出された土器類とあまり



第28図 C調査区出土壺棺実測図

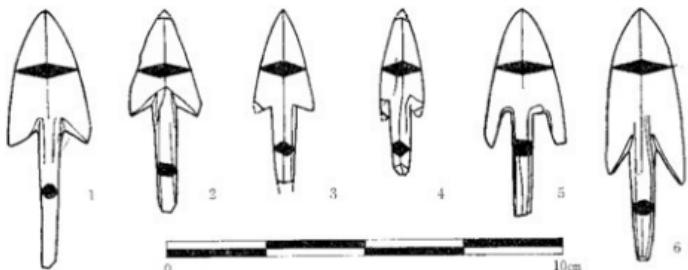
年代差はないものと思われる。(第28図・図版第XXVI)

2 縫

波来波遺跡から出土した鎌類には銅鎌 6 本と鉄鎌 3 木があるが、銅鎌は B 調査区 1 号墳および B 調査区 2 号墳第 3・4 主体から各 2 木づつ検出され、鉄鎌は B 調査区 2 号墳第 1 主体から 1 本と同墳第 3 主体から 2 木検出された。

銅鎌 B 調査区 1 号墳から出土した銅鎌は第29図 1、2 に示す 2 本である。1 の銅鎌は遺物を供献した石臼いの中の北寄りの地点から出土したもので、大きさは全長 6.4cm、刃関部長 3cm、茎長 3.4cm、刃関部厚 3.5mm、茎厚 3mm を測り、刃関部の中央には表裏ともに稜線があって断面は菱形を呈する。有茎有逆刺で、茎はやや歪んでいるが、これは 2 次的な圧力によるものかも知れない。鍔の露早の少ない良質の鎌ではあるが、茎の両側には鋤型の合せ目からの銅の流出痕がみられる。2 の銅鎌は石臼いの南側地点から出土したもので、先端部が若干欠けているが、復原すれば全長 5.1cm、刃関部長 2.4cm、茎長 2.7cm、刃関部厚 3.5mm、茎厚 2mm を測り、刃関部には表裏ともに稜線のみられる有茎有逆刺菱形断面の鎌である。茎の断面は六角形を呈するやや偏平なもので、鍔出は少なく、銅の質は良い。刃関部には鋤型の合せズレ痕があってやや歪んでいる。

B 調査区 2 号墳第 3 主体から出土した銅鎌は同図 3、4 に示す 2 本である。3 の銅鎌は茎の下端が欠けているので全長は不明であるが、現存部長 4.4cm、刃関部長 2.5cm、刃関部茎とともに厚さは 4mm を測る有茎有逆刺菱形断面の鎌で、刃関部の中央には表裏ともに稜線がみられ、茎の断面も菱形を呈する。小形だが鍔出は少なく良質で、均勢のとれたものではあるが、茎には若干の鋤型の合せズレがみられる。4 の銅鎌は先端部が若干欠けてい



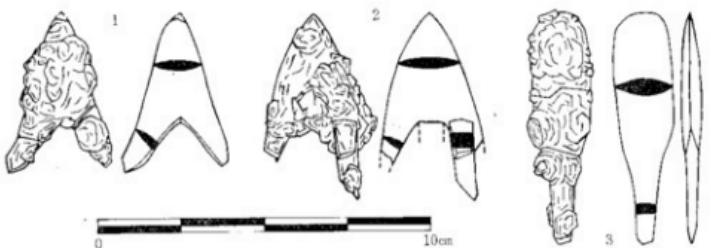
第29図 B 調査区出土銅鎌実測図

るが、図上で復原すると全長4.2cm、刃関部長2.5cm、茎長1.7cm、刃関部厚4mm、茎厚3.5mmを測る有茎有逆刺菱形断面の鐵である。鋸出少なく、良質で、刃関部は鑄型の噛み合せにズレがあり、茎も鑄型の合せが十分でない。作りは小形で銳利ではあるがやや粗雑である。

B調査区2号墳第4主体出土の銅鎌は、同図5、6に示す2本であり、いずれも墓塚内足側端部から検出された。5の銅鎌は全長5.2cm、刃関部長2.6cm、茎長2.6cm、刃関部厚3mm、茎厚4mmを測る有茎有逆刺菱形断面の鎌で、茎と逆刺の間はU字形を呈し、茎下端部は切削形をなしている。鋸出は少なく、良質で、鑄型の噛み合せも正常である。6の銅鎌は全長6.4cm、刃関部長3.6cm、茎長2.8cm、刃関部厚3mm、茎厚3.5mmを測る有茎有逆刺菱形断面の鎌であって、鑄型ズレはなく、きわめて丁寧な作りで、刃関部の比較的大きいスマートなものである。また鋸出は少なく、質も良い。この第4主体出土の銅鎌の刃関部は、他の4木のそれが三角形状を呈するのに比して外ぶくらみをもち、厚みが比較的薄く特徴的である。

鉄鎌 B調査区2号墳第1主体から出土した鉄鎌は第30図1に示すもので、墓塚内の西端部から検出された。先端部が若干欠けているが、図上で復原すると刃関部長3.3cm、同厚3.5mmを測り、無茎無逆刺であり、刃関部に稜線のない式のもので、断面が凸レンズ状を呈する。逆刺は比較的長く大形で、外側にのみ刃がみられ、やや内反りの二等辺三角形の底部をさらに三角形に抉り取ったような形を示している。鋸出はかなりひどい。

同墳第3主体から出土した鉄鎌は第30図2、3に示すもので、墓塚内の足側寄りの位置から銅鎌とともに検出された。2の鉄鎌は茎の折れた部分が逆刺の一方に接着していて、刃関部長3.25cm、茎現存部長2.4cm、刃関部厚3.5mm、茎厚4mmを測る有茎有逆刺凸レンズ状断面の鎌である。やや外反りのふくらみをもつ二等辺三角形状の形で、逆刺の先端部は



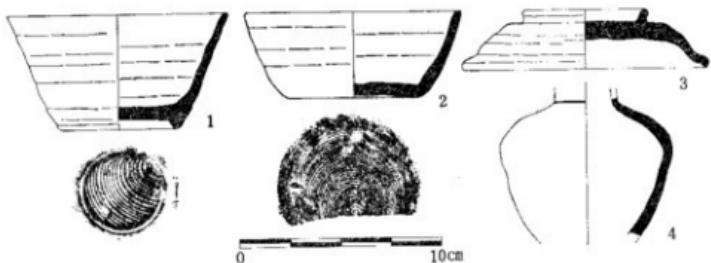
第30図 B調査区2号墳出土鉄鎌実測図

両側とも欠けているが比較的長いもので、逆刺の刃は外側のみにみられる。3の鉄鎌は全長7cm、刃闊部厚5mm、茎厚3mmを測り、刃闊部と茎との間に角のない有茎無逆刺凸レンズ状断面の鎌である。左右はやや不对象形であり、鋸出はかなりひどい。

3 須恵器

波来浜遺跡からは須恵器も多数出土しているが、遺構に伴なって検出されたものはまったくなく、また大部分が小片になっているためにタイプを知ることのできるものはきわめて少ない。器形を知ることのできる少數のものについてみると、その時期はいずれも新しく、これらの須恵器のうちで主要なものを図示したのが第31図である。

同図1に示す須恵器は全高5.6cm、口径約10.9cm、台下端部径5.6cmを測る深さの深い台付坏で、坏部は比較的立ち上がり、台部は粘土紐を貼り付けて整形したものである。ロクロ目を比較的顕著に留めるが、作りは丁寧で、焼成は強い。底部裏側には円形の沈線があり、比較的浅い糸切痕を留めている。同図2に示す上器は全高4.2cm、口径10.6cm、底部径6.5cmを測るやや上げ底気味の坏で、ロクロ目を留め、若干外開きする式のものである。作りは比較的丁寧であり、焼成は強い。底部裏側には細い糸切痕がみられる。同図3に示す土器は全高2.9cm、下端径12cm、ツマミ径6cmを測る蓋で、凹凸が比較的強く、ツマミは粘土紐を円形に貼り付けて整形したものである。同図4に示す土器は悪かとも思われるが、小片であるために孔の有無は不明である。ロクロ目を留め、焼成は強い。頸部下端には浅い沈線がみられる。波来浜遺跡出土の須恵器でタイプのある程度明らかなものはいずれも上記の土器とほぼ同時期のものであって、古い式の須恵器の有否については明らかではない。

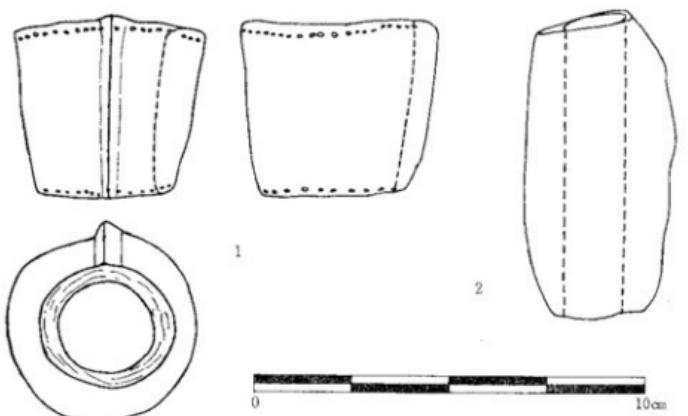


第31図 波来浜遺跡出土須恵器実測図

4 その他の遺物

以上述べてきた土器類や鐵類の他にも、波来浜遺跡からは各種の遺物が出土しているがこれらはいずれも発掘調査前に出土したものである。したがって、これらの遺物はどのような遺構に伴なっていたものであるかは明らかではないが、そのうちの主要なものについてその概要を述べることにする。

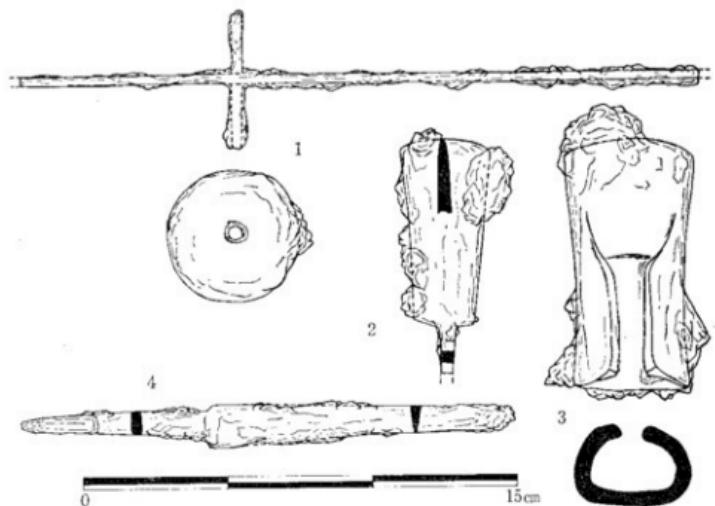
土製品 第32図1に示す遺物は用途不明のものであるが、全高約4.5cm、外径3.2~4.8cmを測る一方にやや凹がった筒形を呈し、幅約4.5cm、厚さ約1cmの粘土帯を環状にまるめて一方で接合させたものである。接合部は外側に約1cmとび出しており、リングの両端には櫛描きによる刺突文が各一重に廻らされている。胎土には砂粒を含み、焼成は比較的強い。同図2に示す遺物は全長約7.6cm、外径2~3.8cmの土垂で、やや不整形であり、径約1.6cmの円形の孔が貫かれている。



第32図 発掘調査前出土土製品実測図

鉄製品 第33図1に示す遺物は直徑約4.6cm、厚4mmの円形の鉄板の中央に、長さ23.5cm、直徑3mmの鉄棒を通したコマ状のもので、近くの出土例としては松江市山代町十王免横穴⁽¹⁾・岡山県赤磐郡山陽町四社上塙墓群⁽²⁾等からの出土遺物をあげることができる。

同図2に示す遺物は鐵鎌であるが、前節で述べたB調査区2号墳出土の鐵鎌とはまったく異ったタイプで、刃部分長6.5cm、同幅約2.1~3.2cm、同厚約4mmの一方のやや開く短冊形を呈する刃関部を備え、幅厚とともに約4mmの方形断面をもつ茎のついた式のもので



第33図 発掘調査前出土鉄製品実測図

ある。無逆刺で、新しいタイプに属する。

同図3に示す遺物は全長8.8cm、刃部幅約4.4cmを測る鉄斧で、柄付部は鉄板の両側を曲げ込んで作る式のものである。鉄板の厚さは約5mmを測る。

同図4に示す遺物は全長16.9cm、刃闊部長10.5cm、茎長6.4cmを測る刀子で、角揃平造りである。茎の断面は長方形を呈し、約3mmの厚さで、端部には木質の付着がみられる。

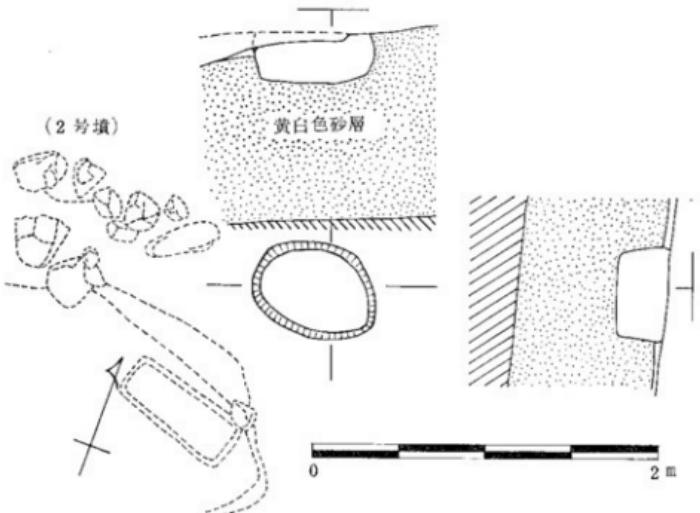
波来浜遺跡からはこの他にも鉄鎌1、石斧1等の遺物が出土していて、遺物の種類は多岐にわたるが、これらの遺物についての検討はまとめて後述することにする。

V 中世の墳基と遺物

1 中世墳墓

波米浜遺跡においては、III章で述べた遺構の他に中世の墳墓が検出されている。それは第2次調査の際にB調査区において発見された。発見された中世墳墓は合計2基で、第1号墓はB調査区2号墳の東側に位置し、第2号墓は同調査区1号墳の東側に位置していくいずれも地山上に堆積した黄白色砂層上面から掘り込んで作られていたものようであるが、第2号墓の墓底は完全に破壊されていて、わずかにその底部を留め、火葬骨と思われる人骨片が散在しているのみであった。第1号墓は比較的良く保存されており、内部からは遺物の出土もみられたので、ここでは第1号墓についてその概要を述べることにする。

第1号墓の墓塙 第1号墓はB調査区2号墳の西南側石列の東側に接した地点から検出されたが、そのレベルは2号墳よりもかなり高く、地山上に堆積していた約1.1mの厚さの黄白色砂層の上面から掘り込まれた土塙墓である。墓底は底部径0.46～0.67m、現存部上端径0.55～0.73mの規模をもつ不整形な橢円形を呈し、現存部の深さは最深部で0.36m

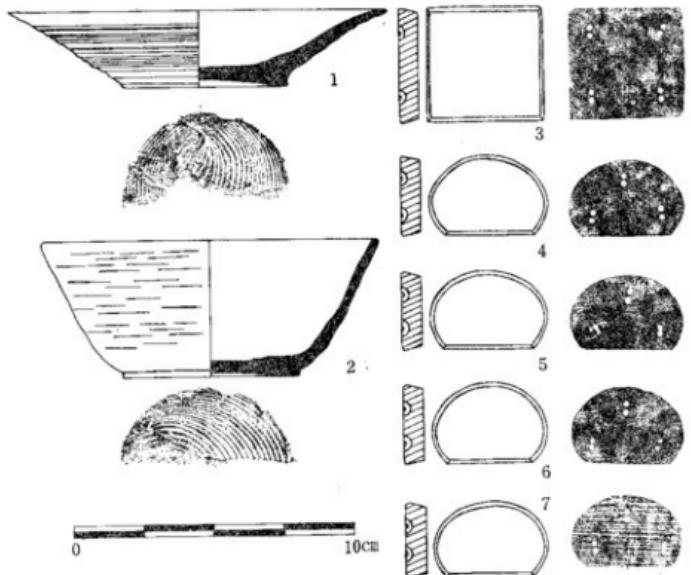


第34図 中世墳墓第1号墓実測図

を測る。墓壇の西南壁上端部は調査の際にやや掘り過ぎたためその構造を十分に把えることができなかったが、東北壁の様子からみると墓壇壁は袋状のふくらみをもって作られていたものようであり、墓壇底は中空みの状態を呈していた。（第34図）墓壇内には真黒色の砂が充満していて、その砂にまじって若干の遺物と火葬骨らしい人骨片が検出された。

第1号墓の遺物 第1号墓の遺物としては环形上器2個と石帶、および鎧着がひどいため形を知ることのできない鉄製具1個が出土した。鉄製具はおそらく腰帶の金具であろうと考えられるが明らかではない。

第35図1に示す土器は全高2.7cm、口径約13.2cm、底部径5.8cmを測る朝顔形に開口式の壺で、底部には糸切痕がみられ、上げ底で、器表には沈線があり、全体が濃い黒色味を帯びている。同図2に示す上器は全高4.8cm、口径11.8cm、底部径6.2cmを測る縁の立つ式の壺で、底部にはやはり糸切痕がみられ、若干上げ底である。色はやはり黒味を強く帯びている。いずれも底部の周囲はがっちりと作られており、中世の土器の特質を備えている。この土器からみて、この第1号墓の構築年代も、鎌倉時代後半ないして室町時代初頭頃にさかれるまではなかろうか。



第35図 中世墳墓第1号墓出土遺物大割図

石帶は無文巡方帶1個と無文丸柄帶4個の計5個が出土した。巡方帶は $4 \times 4.2\text{cm}$ 、厚さ7mmを測るやや横に長いもので、裏面の四隅には貫孔があけられている。（第35図3）同図4～6に示す3個の丸柄帶は、いずれも高さ約2.8cm、厚み7mmを測るほぼ同形のもので、裏面には3カ所に貫孔がみられる。同図7に示す丸柄帶は前記の3個のものに比してやや小さく、高さは2.65cmを測り、厚みは8mmで、裏面には3カ所に貫孔がある。巡方帶と4～6の丸柄帶はいずれも粗悪質の碧玉で、表面裏面ともに磨研して仕上げられているが、7の丸柄帶は粗悪な赤瑪瑙で、表面は磨研されているけれども裏面には磨きがみられず、他のものと比較して岩質作りともに異っている。貫孔には銅線の残欠があって、これらの石帶が銅線によってとり付けられていたことを物語っている。

これらの遺物はいずれも墓塚底からは出土しておらず、墓塚内の黒色砂中に混じて浮いた状態で出土しており、このことから、当初はおそらく火葬骨の上に置かれていたものであろうと考えられる。

2 錢貨

C調査区IV区からは銭貨の束が出上している。出土地点は砂丘崖の上端部で、遺構には伴なわず、麻袋に入れたまま落したような状態で検出された。各錢貨は1本の麻紐に通しそれを麻袋に入っていたもののように、腐蝕した麻紐および麻袋の残片が多数認められた。銭貨の枚数は合計957枚を数えるが、いずれも鋸出がいちぢるしく、このうちの101枚については文字の読解が不能であり、残り856枚の内訳は唐銭2種86枚宋銭28種747枚金銭1種1枚南宋銭8種18枚元銭1種4枚で、5回16帝の世に作られた40種の銭貨からなっている。（第5表）これらの銭貨の中で最古のものはA.D.621年の開元通宝であり、最新のものはA.D.1335年の元祐通宝で、7世紀から14世紀にかけての715年間の銭貨であるが、国別の割合をみると唐銭10%宋銭87.3%金銭0.1%南宋銭2.1%元銭0.5%で宋銭が絶対多数を占め、唐銭宋銭の合計は全体の約97.3%で、大部分は12世紀初頭までの銭貨であることが知られる。

島根県下において土中から中國銭を出土したと遺跡例としては、能義郡広瀬町祖父谷遺跡⁽¹⁾・松江市西川津町馬込山古墓群⁽²⁾・大原郡大東町金成宮廻遺跡・飯川郡大社町鷺浦古墓・遷摩郡仁摩町坂灘遺跡等々他数の諸遺跡をあげることができるが、これらの遺跡からの銭貨の出土枚数はいずれも数10枚以下であり、しかも多くの場合明銭等の新しい銭貨を含んでいる。ところが、波来浜遺跡出土の銭貨は前述のように957枚の多数であり、しかも元銭を最新のものとする古い時期のものであって、県下出土の中同銭貨群の中では特異なもの

第5表 波来浜遺跡出土銭貨一覧

錢貨名	铸造年代		錢貨名	铸造年代		錢貨名	铸造年代	
	数量	国名 皇帝 年号 西曆		数量	国名 皇帝 年号 西曆		数量	国名 皇帝 年号 西曆
開元通宝	80	唐高祖	621	皇宋通宝	126	宋仁宗	1039	政和通宝
乾元重宝	6	唐肅宗	758	至和元宝	11	宋仁宗	1054	宣和通宝
宋元通宝	8	宋太宗	960	至和通宝	1	宋仁宗	1054	正隆元宝
太平通宝	2	宋太宗	976	嘉祐元宝	10	宋仁宗	1056	淳熙元宝
淳化元宝	5	宋太宗	990	嘉祐通宝	24	宋仁宗	1056	紹熙元宝
聖道元宝	7	宋太宗	995	治平元宝	17	宋英宗	1064	慶元通宝
咸平元宝	19	宋真宗	998	治平通宝	5	宋英宗	1064	嘉泰通宝
景德元宝	24	宋真宗	1004	熙寧元宝	62	宋神宗	1068	開禧通宝
祥符元宝	21	宋真宗	1008	元豐通宝	93	宋神宗	1078	嘉定通宝
祥符通宝	15	宋真宗	1008	元祐通宝	42	宋哲宗	1086	景定元宝
天禧通宝	61	宋真宗	1017	紹聖元宝	47	宋哲宗	1094	咸淳元宝
天聖元宝	51	宋仁宗	1023	元符通宝	4	宋哲宗	1098	至元通宝
明道元宝	2	宋仁宗	1032	聖宋元宝	34	宋徽宗	1101	不 明
景祐元宝	16	宋仁宗	1034	大觀通寶	9	宋徽宗	1107	合 計
								957 5 16帝

ということができる。ただ波来浜遺跡の場合は遺情に伴なった出土ではないために銭貨のもつ意味等を考察することができないのが残念ではあるが、すくなくとも、これだけ多量の銭貨を持ち得た人の存在をこの地に求めることが可能であり、同じ遺跡の中から石器を持つ階層の人を被葬者とする中世墳墓が検出された事実とともに、この地における中世の歴史の解明に重要な手掛かりを提供したことは、非常に事実であるといわなければならない。

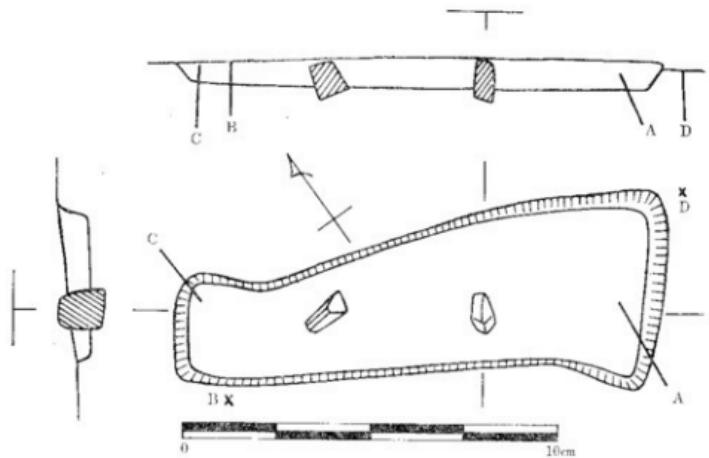
VII B調査区2号墳第3主体の磷分析

B調査区2号墳第3主体が燃焼であることを立証するために、同主体部内に充満していた黒色砂に付着している磷（P）の分析を行った。磷（P）は生物体の重要な成分で、とくに動物の血液・神経・脳等に多量に含まれており、また脊椎・歯・爪・毛髪等には磷灰岩と同系のアバタイト〔 $\text{Ca}_5(\text{PO}_4)_3\text{OH}$ 〕の形で多く含まれている。これらの磷（P）は墳墓内では酸素（O）と化合して磷酸となり、土砂に付着する。波来浜遺跡における磷分の調査は、B調査区2号墳第3主体内の黒色砂に付着していた磷（P）と、周辺の白色砂に含まれていたそれとの量の比較を試みることにした。

砂の採取は第36図に示すA～Dの4地点において行い、各地点の砂中に含まれる磷（P）

第6表 磷 分 析 結 果 一 覧

採砂地点	採取砂の色	マンセル値	磷（P）の倍数
A	黒色	10YR4/3	5
B	白色	7.5YR5/6	1.5
C	黒色	10YR4/3	5
D	白色	5YR4/5	1



第36図 B調査区2号墳第3主体周辺分析砂採取位置図

の分析を実施したところ第6表に示す結果を得た。マンセル値はアメリカの A. H. MUN SELL が色を正確に表示するために考案したカラーシステムであり、焼（P）の倍数値は D地点の砂に付着していた焼（P）の量を 1 として比較倍数で表わしたものである。この分析結果によると、主体部内から採取した黒色砂中に含まれる焼（P）は圧倒的に多量であり、主体部を発癌と考えて差支えないものと思われる。

(此章 宇野栄)

VII 小 結

以上波来浜遺跡の概要について述べたのであるが、ここではまず今回の調査において検出した主要遺構であるAB調査区の墳墓群の時期について考察することにする。ところでこれらの墳墓群形成時期究明の手掛かりとなるものはいうまでもなくこれらの諸遺構から出土した土器類であるが、それはいっても、石見国においてはこれまでに遺跡の調査例が少なく、それだけに土器の出土例もきわめて乏しいところから、いまだ土器の編年体系が確立されていないので、波来浜遺跡から出土した土器の編年的位置を適確に把握することはきわめて難しいといわなければならない。しかし、それはいってもなんとかしてその時期を求めなければならぬので、隣接する出雲地方の土器を参考にしながら一応の位置付けを試ることにしよう。今日までに波来浜遺跡出土の土器について論じたものとしては、いずれも調査前に出土した土器を対象としたものではあるが、東森市良氏の「山陰における農耕文化の開始」⁽⁹⁾と前島己基氏の「江津地方における埋蔵文化財について」⁽¹⁰⁾があり、東森氏は前記論考の中で波来浜の土器を弥生後期前半に位置付けているし、前島氏はこの土器は「弥生時代後期後半に属するもの」としていて、両者の見解は弥生後期の土器とする点で一致している。たしかに波来浜の土器の多くはその器形や施文具、また製作工程等の面からみて島根県安来市九重町地獄谷九重七塚墓群出土の土器や、同県八束郡東出雲町出雲郡古城山上塚墓出土の土器、さらには第26図4、6に示す同県飯川郡大社町修理免原町原山遺跡出土土器等と共に弥生後期の要素を備えているのであり、この点については両氏の意見を妥当とみなければなるまい。ところが、今回の調査で遺構から出土したこの種の土器類についてみると、それらはかならずしも同一の形式のものからなっているとはいえない点が認められる。B調査区1号墳出土の12個の土器についてはIV章において3グループのあることを述べたが、この1号墳の土器の多くは口縁部が内傾しているのに対し、同調査区2号墳3号墳の土器のそれはほとんどが垂直に立つかまたは外開きしている。また同じ2号墳の中でも第1主体出土の土器の中には櫛縞による波状文のみられるものがあり、しかもこれらの土器はいずれも底部がやや外ぶくれしていて不安定なものである。さらに2号墳第2～第4主体出土の土器は口縁部の沈線がきわめて浅いかまたは失われており、内面はヘラによる削り放しで磨きはみられず、共通して比較的器壁は薄く、いずれも不安定な土器である。同調査区3号墳の土器は口縁部が垂直に立ち、腹部の丸味が強まってはいるものの底部はがっかりと作られており、内面はヘラ削りして磨いている。これらの器形や土器の作りからみると、B調査区1～3号墳出土の土器は1号墳第1グル

ープ（第19図2、3、7、第20図3）、同墳第2グループ（第19図1、5、6、8）、同第3グループ（第19図4、9、第20図1、2）、2号墳第1主体土器（第21図）、同墳第2～第4主体土器（第22図）、3号墳出土土器（第23図）の各グループに分けることが可能のようである。ところでこれらの土器と出雲地方山土の上器とを対比してみると、口縁部が内傾する土器の例としては原山遺跡・九重第5号墓⁽¹³⁾・安来市清水町清水山第1号墓等からの出土土器をあげることができるが、これらは弥生後期前半までに多くみられるものである。だが波来浜出土のこの種の土器には腰部にふくらみが大きくなりて後期前半のスマートな姿を失っているので、九重式に代表される後期後半平行のものとみるのが妥当ではあるまいか。一方3号墳出土の把手付注口土器に器形の類似したものとしては松江市八幡町的場遺跡出土の土器があるが、的場の注口土器が口縁部に浅い12条の沈線を廻らし、それ以外には文様がみられないのに対し、波来浜のそれは口縁部に深い4本の沈線を廻らし肩部から腹部にかけては櫛およびヘラによる刺突を置き、底部も比較的安定していること等から、波来浜の注口土器が的場のそれにやや先行するものであるとみられる。また両遺跡から出土した瓶形土器についてみても、的場の上器が肩張りを強く示しているのに対し波来浜の土器は比較的肩張りが強く、やはり形式的には波来浜の上器がやや先行するものとみられるのである。ところで、出雲地方のこの時期の上器は九重式→的場式（鍬尾I式）⁽¹⁴⁾と考えられていて、的場式以降を土師器とみるのが一般的であるが、九重式と的場式との間にさらに段階を置くべきとの見解もあり、3号墳の土器をこの過渡的姿とみることもできるのである。ついで2号墳および1号墳第3グループの土器は肩張りが比較的強くなり、内側底部が平坦化し、口縁部を除く肩部等の施文も的場の土器に類似してくる。このようにみると、波来浜出土のこれらの土器は、出雲地方でいう九重式土器からの的場式土器にかけてのものに一応平行する形式とみることができるが、石見の上器は出雲のそれと比較して口縁部や整形手法等に古い要素を後代まで混存する傾向が強く、両者の間には顕著な差異があるので、出雲地方の土器編年をそのまま波来浜の土器に適用することには無理があり、今後の資料の出土を待って検討すべきであるといわなければならない。さらに、A調査区2号墳出土の土器は一見弥生中期の様相を呈してはいるが、施文等にB調査区出土土器との共通点も多くみられるので両者の間にはあまり大きな時期的へたりはないものと思われる。しかし類似例の乏しい形式であるために、その時期を適確に把握することは困難である。

なお、調査前に出土した土器の中には第24図6、第27図6に示す器台形土器があり、出雲地方においては前者は安来市沢町鍬尾第1号土塙群・同市切川町小谷土塙等々からの

多数の出土例が知られており、後者も鍵尾土塙群等に出土例がみられるが、この両者が「時間的経過と関連するか疑問」⁽²⁰⁾であって、いずれも鍵尾II式に属するものである。ところで波米浜遺跡の遺構から調査の際に出土した35個の上器中には器台形土器は1個も認められないのあって、このことはこの時期にはいまだ波米浜には器台形土器の出現はみられず、その出現は鍵尾II式平行以降まで降ることを意味すると考えるのが自然であるように思われるのあり、器形の組合せにも山雲と石見の差が認められるのである。

次にC調査区出土の壺棺の時期についてであるが、この土器は肩部に施された鋸歯文や羽状文がいずれも櫛を用いた刺突によることや、的場式平行形式の第24図1、3等の土器にその跡を留める猫足様タタキ痕が内面にみられること等から、この土器もB調査区出土の土器と時間的に大差はないものと考えられる。山陰地方の壺棺については、かって東森市良氏がまとめられたところであるが、その盛行時期が弥生末ないしは古墳時代初頭に求められることは波米浜遺跡の壺棺の時期と矛盾するものではない。

また波米浜遺跡出土の土器にはほとんどの土器にススが付着していることや、B調査区2号墳第1主体出土の土器の中には焼成後において扇部に凹形の孔をあけたものが認められること等埋葬儀礼に関係すると思われる現象が多くみられるが、これらの問題についても今後の検討が要求されるところである。

次に波米浜遺跡の古代墳墓群の特質について触れておこう。今回の調査によって検出した波米浜遺跡の遺物はA調査区の列石と6基の墳墓およびB調査区の7基の墳墓であるがこの中でA調査区2号墳・B調査区1号墳・同調査区2号墳の3基の墳墓はそれぞれにきわめて異質な様相を呈していることが指摘される。すなわち、A調査区2号墳は $4 \times 5 m$ 高さ約0.9mの墳丘の中に、張出し部を含めて3個の墓塚を備え、各墓塚に1個づつの土器を副葬していたし、B調査区2号墳は墓域の中に5個の主体部を規則的に備え、そのうちの4個の主体部にはそれぞれに石を配し、またそれぞれに遺物を副葬していた。さらに同調査区1号墳は墓域内に9個の墓塚を備えてはいるが各墓塚に遺物を副葬することなく墓域の一側に設けた祭場と考えられる石組いの中に遺物を供獻していくそれに質を質にした特質を示しているのである。ところでこの3基の墳墓の遺物の在り方についてみると、B1号墳とA2号墳B2号墳との間には明瞭な差異が認められる。つまり、前者の遺物の在り方が特定の祭場に供獻されたものであるのに対して、後者のそれは各主体部それぞれに分配されているのであり、被葬者の遺物の所有関係が共有から分有へと転化している姿をみることができる。一方、同じく遺物を分有するB2号墳とA2号墳とを比較してみると、前者が方形区割の中に主体部5個を配置した方形周溝墓の姿を示すのに対して、

後者は小さいながらもマウンドをもつ古墳的姿を示しているのである。しかもB調査区の墳墓列とA調査区のそれを比較するとき、前者が方形周溝墓的墳墓群を形成しているのに対して、後者は一人一墳的な箱式石棺や小規模な列石墓による墳墓群を形成し、その中に盟主墳的A2号墳を含んでいて、正に群集古墳的な様相を強く示しているといわなければならぬ。つまりB1号墳は家族共同墓的性格を強く示し、B2号墳は共同墓的性格を弱めて、同一墓域内に築造された各主体部ではあってもそれぞれに遺物を分有した主体部の独立化が強く、またA2号墳はA調査区の墳墓群の中に君臨する盟主墳的性格を示す古墳的様相をもつものであるといえよう。このようにみると、A2号墳は在地型古墳の初現的形態とみることができるのであって、この地方においては波来浜の古代墳墓形成の時期に、このような姿で在地型古墳の発生をみたものであろうと考えられるのである。

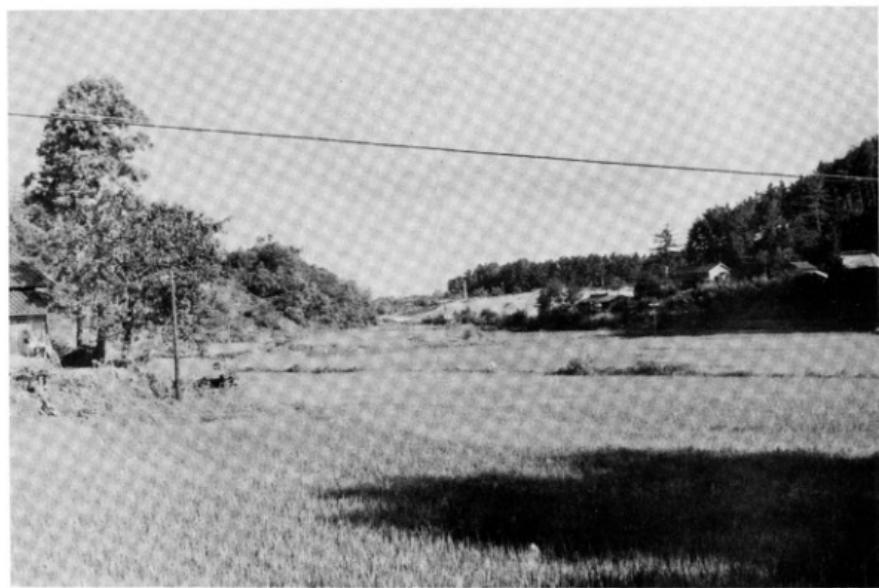
石見国においては、弥生時代末ないしは古墳時代初頭の墳墓の調査例がきわめて少なく、わずかに邑智郡瑞穂町大字武淵御華山遺跡・同町大字下龟谷順庵原1号墳の2例があるに過ぎなかったので、石見地方の古墳の発生についてはこれまでまったく手掛かりを持つことができなかつたものであるが、この波来浜遺跡の墳墓群はこの点に関する貴重な資料を提供したということができよう。

波来浜の砂丘は、このように重要な意味をもつ墳墓群を最初として、その後中世に至るまでの間、數十世代にもわたる墓地として使用されてきたわけである。しかもその間に古墳の芽芽をみ、また石帶をたずさえた人の墳墓が造られ、幾多の地方支配者の奥都城となりつつこの地の宗教的中核となってきたことであったし、これら各時代の墳墓の被葬者たちを中心としてこの地方の歴史は繰り広げられてきたに違いない。彼等を中心としたこの地方の社会的うねりの実態を解明することこそ今後に解決を求める課題であり、そうすることによってこそ波来浜遺跡の意義は深まるものであるといわなければならないのである。

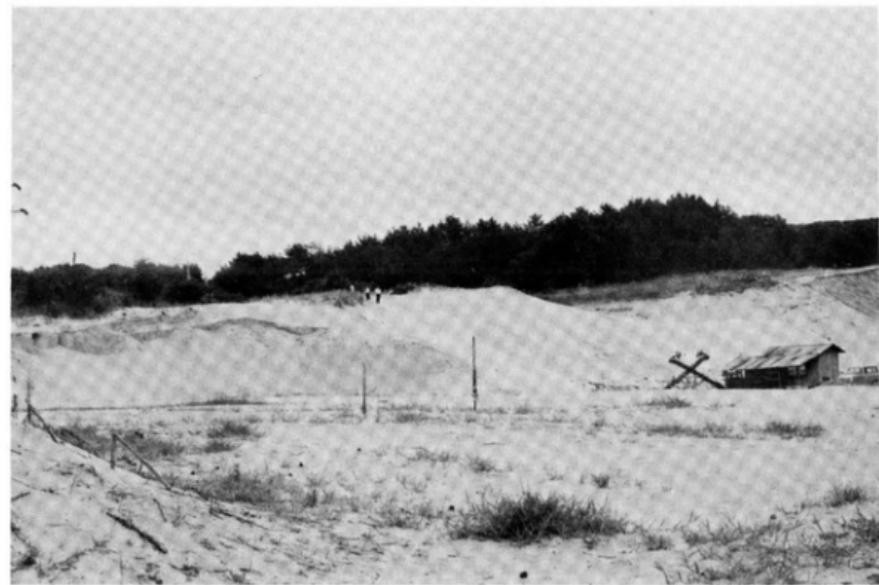
〔註〕

1. 島根県江津市『放來痕遺跡－第1次緊急発掘調査報告書』(1972)
2. 門脇俊彦「京庵原1号墳について」(『島根県文化財調査報告』第7集・島根県教育委員会) 昭和46年3月
3. 「王免横穴群は昭和41～42年に当時島根大学教授で現在同大学名誉教授である山本清氏によって調査され、その結果は『十王免横穴群発掘調査報告』(『背田考古』第10号)―島根大学考古学研究会(昭和43年11月)として公刊されたが、その後昭和46年に至り、この横穴群の周辺一帯が松江市によって内強工業団地として開発されることになったために、同年再度の発掘調査を実施した。この調査の結果、王免横穴群はきわめて貴重な遺跡であることが判明するにいたったので、横穴群のある丘陵は工業団地内の綠地帯として保存することになったのであるが、コマ状の異形鉄製品はこの第2次調査の際に出土したものである。
4. 岡山県山陽町教育委員会「四辻土塙墓遺跡・四辻古墳群」(『岡山県営山陽新住宅市街地開発事業用地内埋蔵文化財発掘調査概報』3) 昭和48年3月
5. 近藤正「広瀬・祖父谷遺跡」(『島根県埋蔵文化財調査報告書』第3集・島根県教育委員会) 昭和46年3月
6. 石橋逸郎・近藤正「松江・馬込山古墓群」(前記)
7. 大谷従二・近藤正「大社・鷲崎古墳」(前記)
8. 近藤正「仁摩・坂庭遺跡」(前記)
9. 東森市良「山陰における農耕文化の開始(1)」(『山陰史談』3―山陰歴史研究会) 1971年10月
10. 前島己基「江津地方における埋蔵文化財について」(江津市文化財研究会) 昭和46年4月
11. 内田才・東森市良・近藤正「島根県安来平野における土塙墓」(『上代文化』第36編)
12. 東森市良「山陰における農耕文化の開始(1)」(前記)
- 13・14. 内田才他「島根県安来平野における土塙墓」(前記)
15. 近藤正・前島己基「島根県松江市の馬場土塙墓」(『考古学雑誌』第57巻第4号) 昭和47年3月
16. 山本清「山陰地方」(『新版考古学読座』5―原始文化下) 昭和45年・東森市良「九草式土器について」(『考古学雑誌』第57巻第1号) 昭和46年
17. 近藤正・前島己基「島根県松江市馬場土塙墓」(前記)
18. 山本清「島根県安来市鎌尾の土塙群とその上部器」(日本考古学協会第29回年会発表要旨)・山本清「山陰の土師器」(『山陰文化研究紀要』第6号) 昭和40年12月
19. 内田才他「島根県安来平野における土塙墓」(前記)
20. 山本清「山陰の土師器」(前記)
21. 東森市良「山陰地方発見の鐵器とその特色」(『考古学研究』第14巻第2号) 1967年10月
22. 門脇俊彦「御幸山赤牛式埴窯調査試験」(島根県邑智郡宍道町教育委員会) 昭和44年2月
23. 門脇俊彦「順庵原1号墳について」(前記)

図版第 I 波来浜遺跡の景観

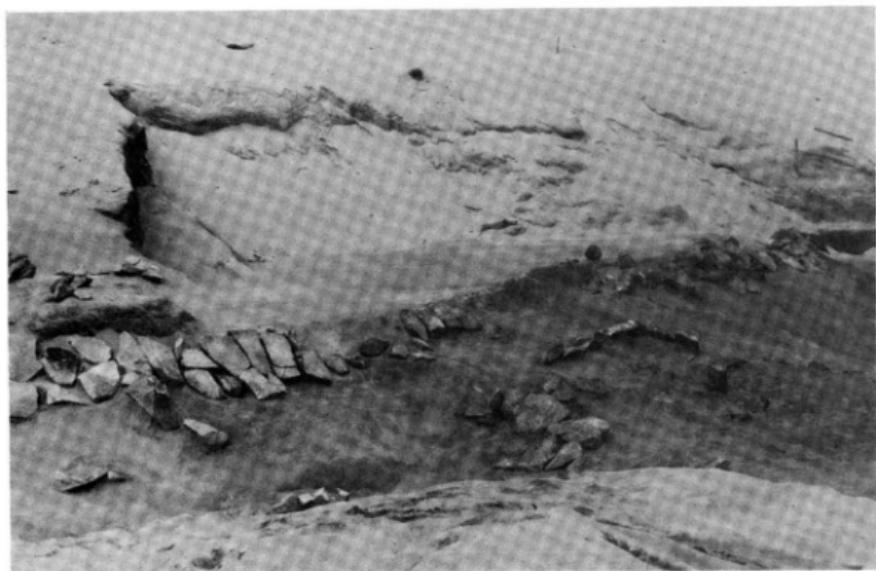


遺跡遠望



遺跡全景

図版第Ⅱ A調査区全景



張石列石

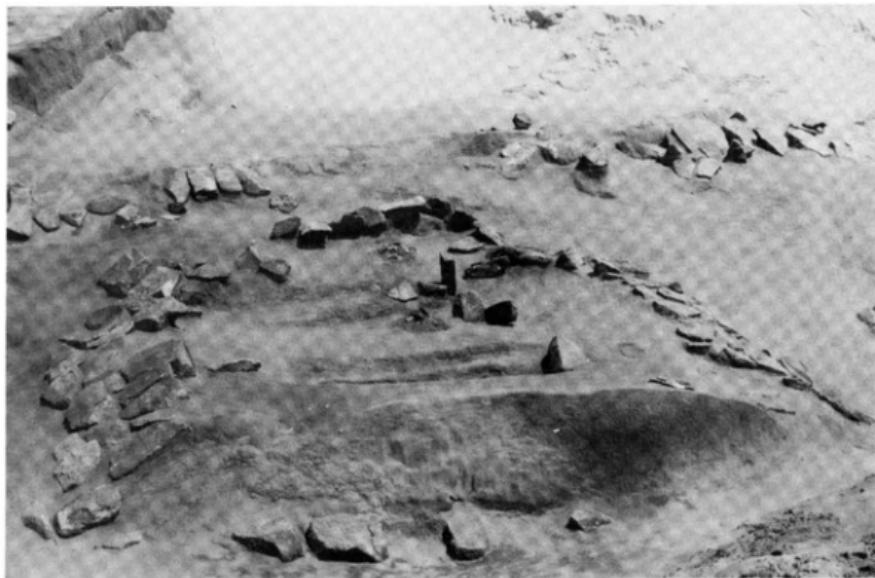


墳墓群（手前から1～4号墳）

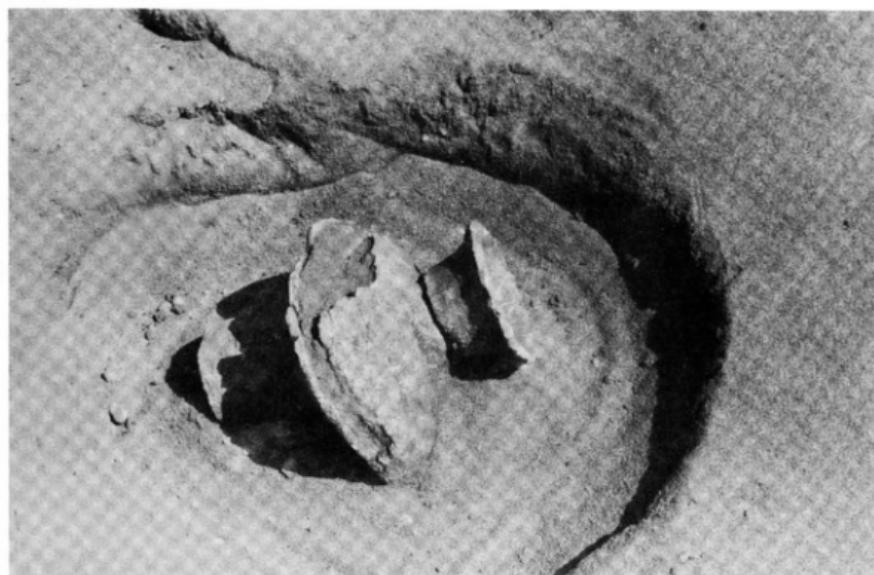
図版第Ⅲ A調査区1号墳



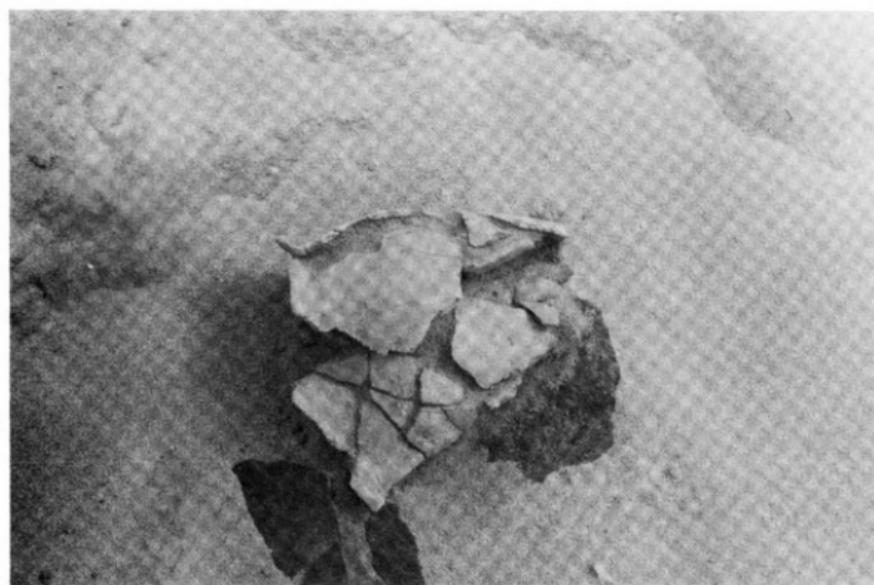
図版第IV A調査区2号墳



図版第Ⅴ A調査区2号墳土器出土状況



2号墳第1主体部土器出土状況

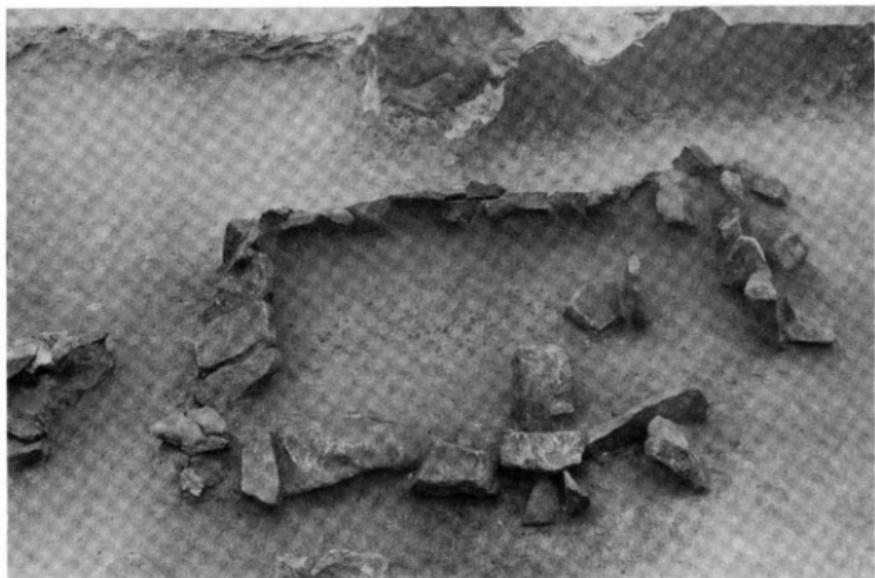


2号墳第3主体部土器出土状況

図版第Ⅵ A調査区 3号墳・4号墳



図版第Ⅶ A調査区 5号墳



図版第VII B調査区 1～3号墳の配置



西北より（手前から3号墳・2号墳・1号墳）



南側より（手前から1号墳・2号墳・3号墳）

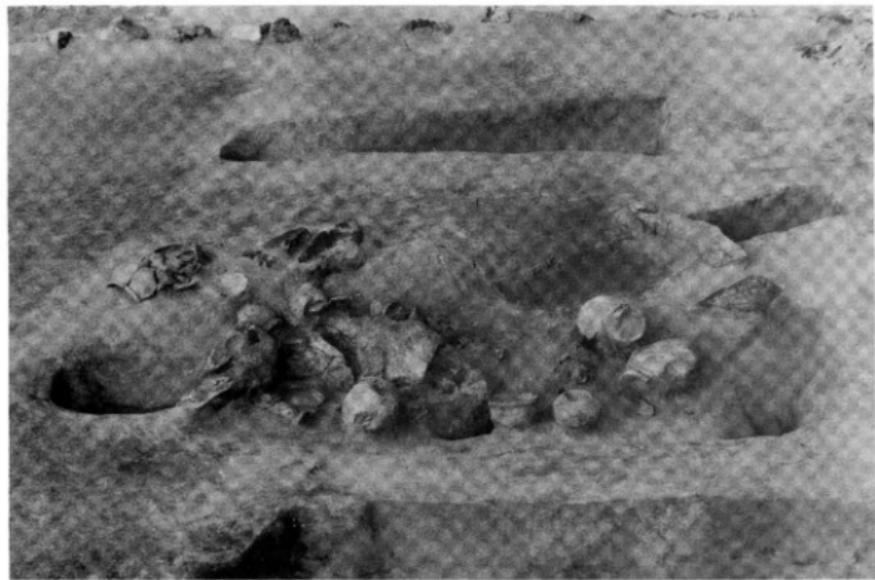


全 景



主体部の配置状況

図版第X B調査区1号墳遺物出土状況



西南より



西北より



蓋石除去前（上隅の2個の土器は第2主体）

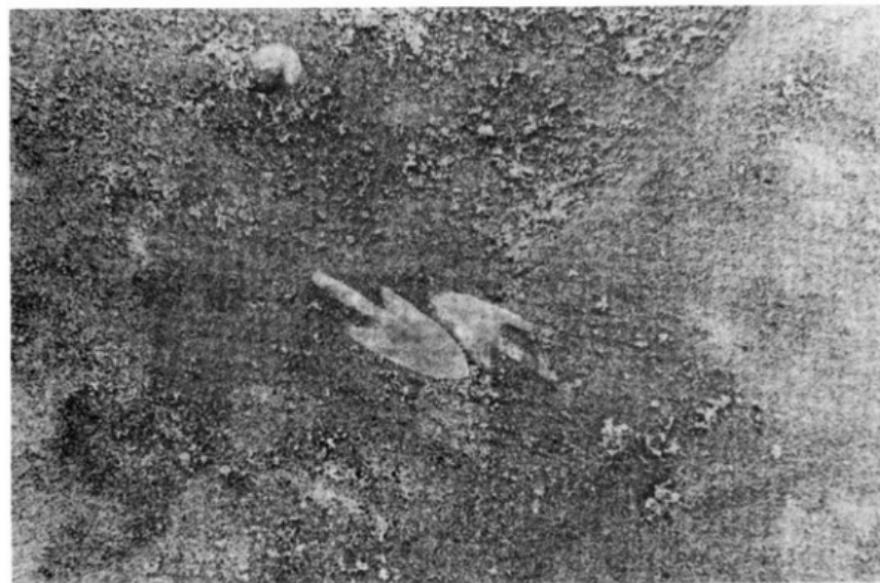


蓋石除去後

図版第XII B調査区2号墳第3主体・第4主体(1)



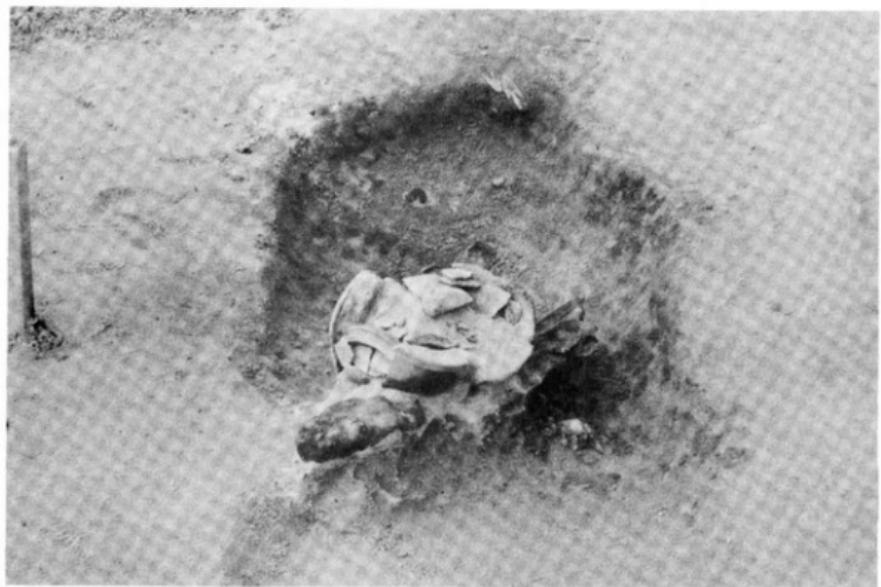
石除去前



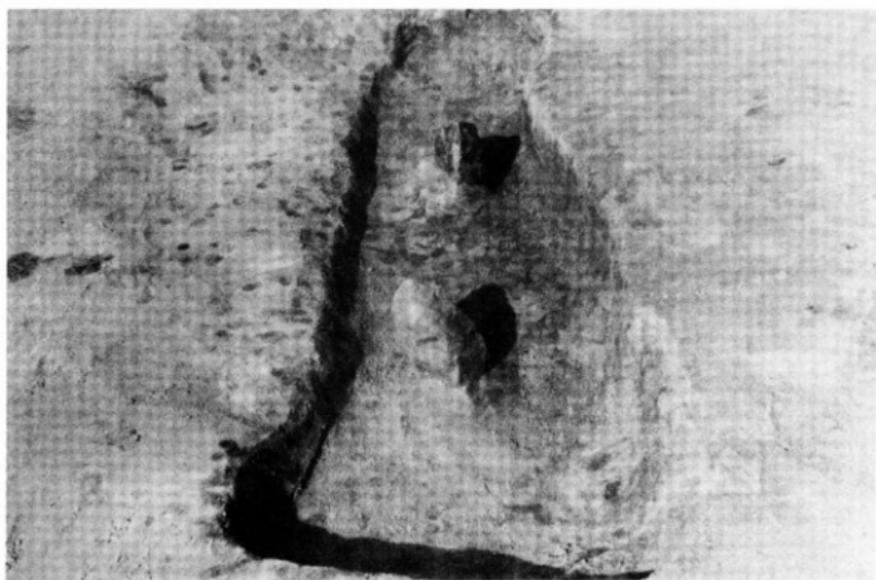
第4主体部銅鏡出土状況



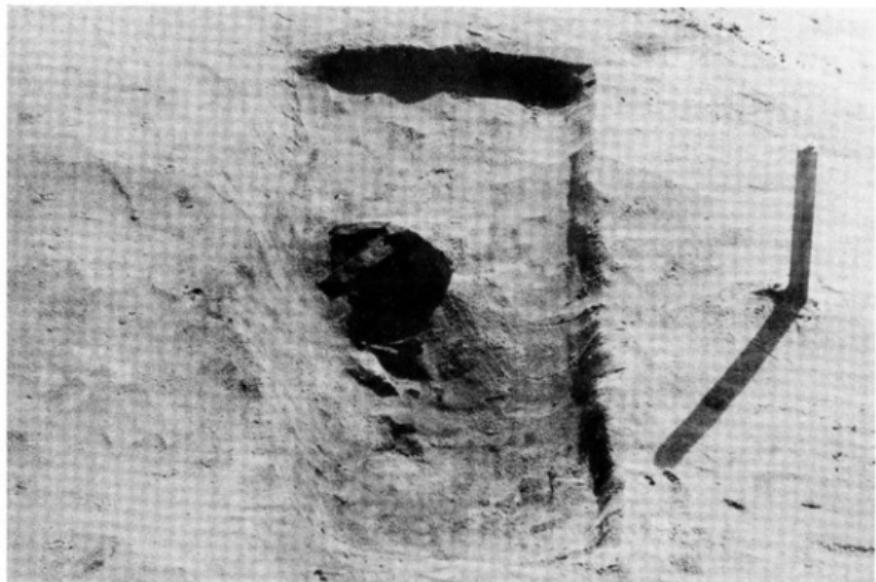
第3主体部 遺物出土状況



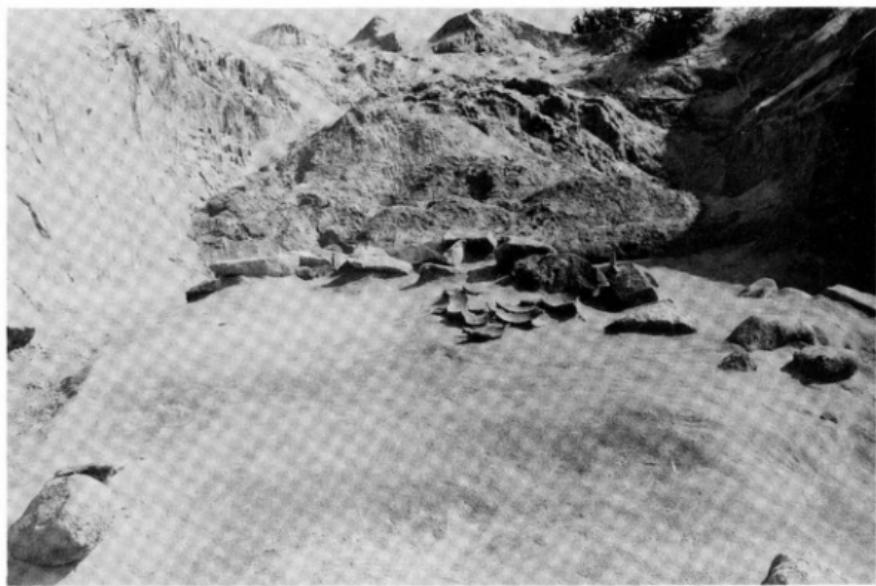
第4主体部 遺物出土状況



第3主体部



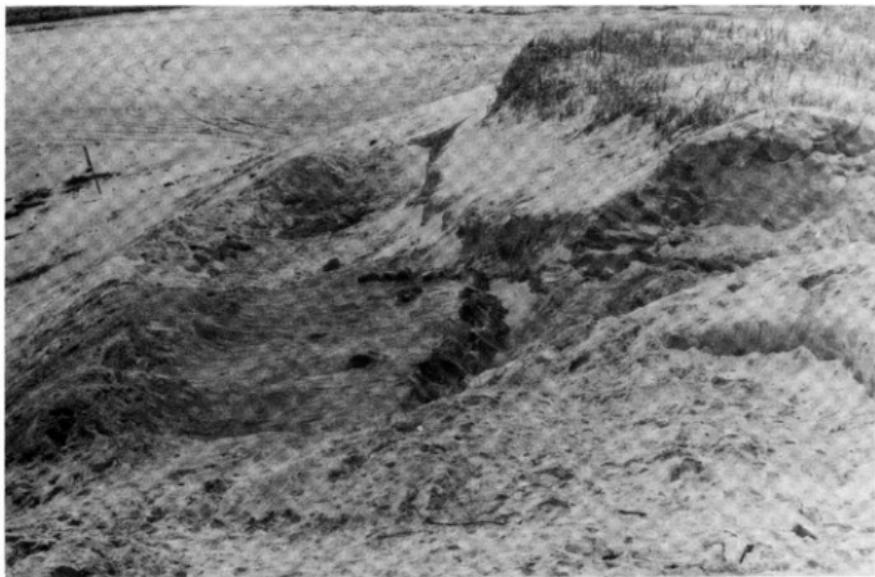
第4主体部



全 景



遺物出土状況



東南より



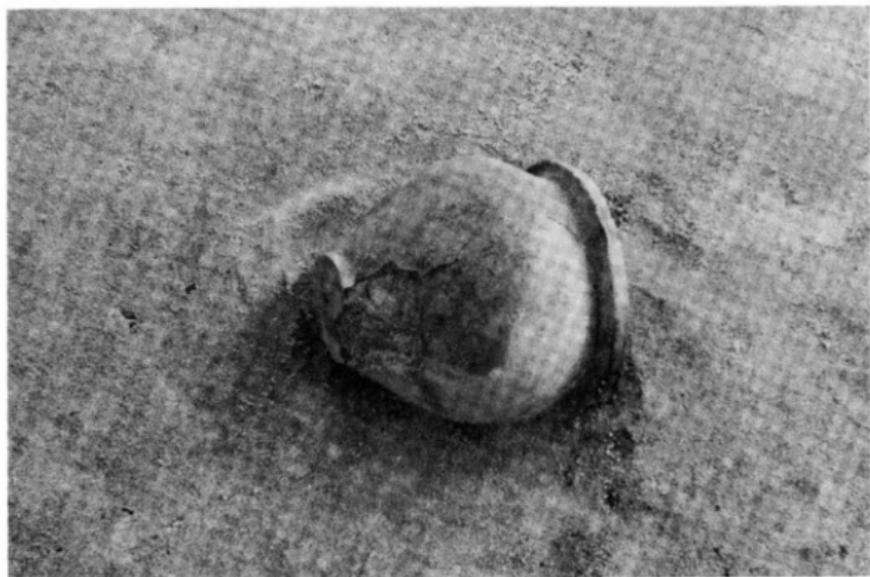
西側より



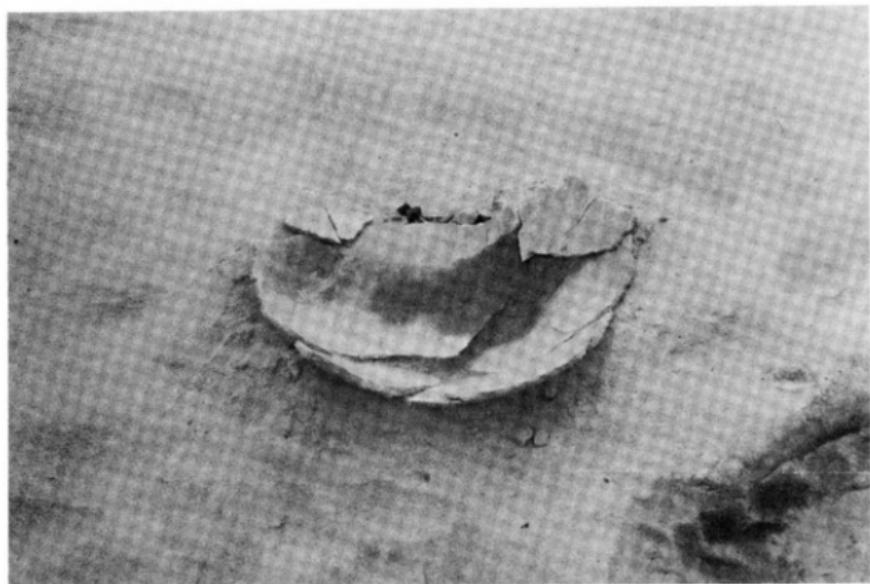
他の墳墓との位置関係（手前から4号墳・5号墳・6号墳）



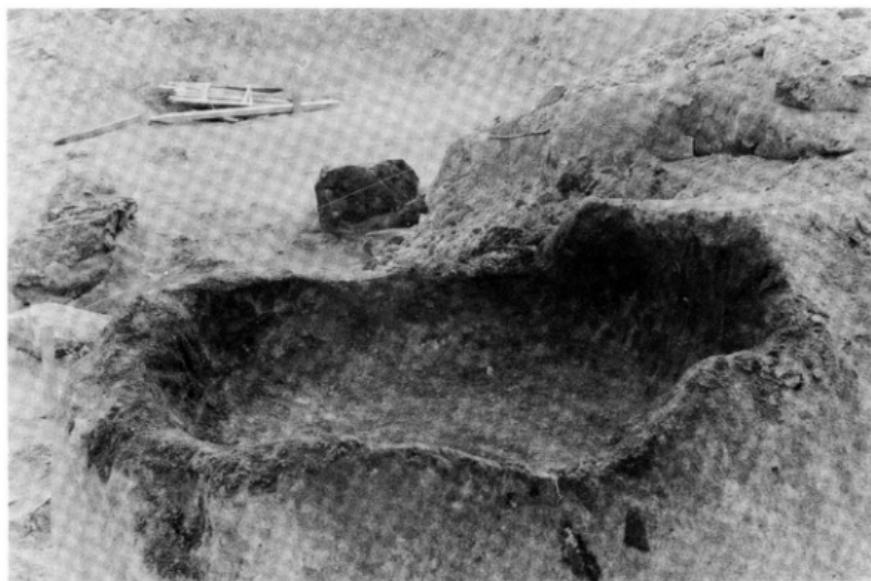
6号墳全景



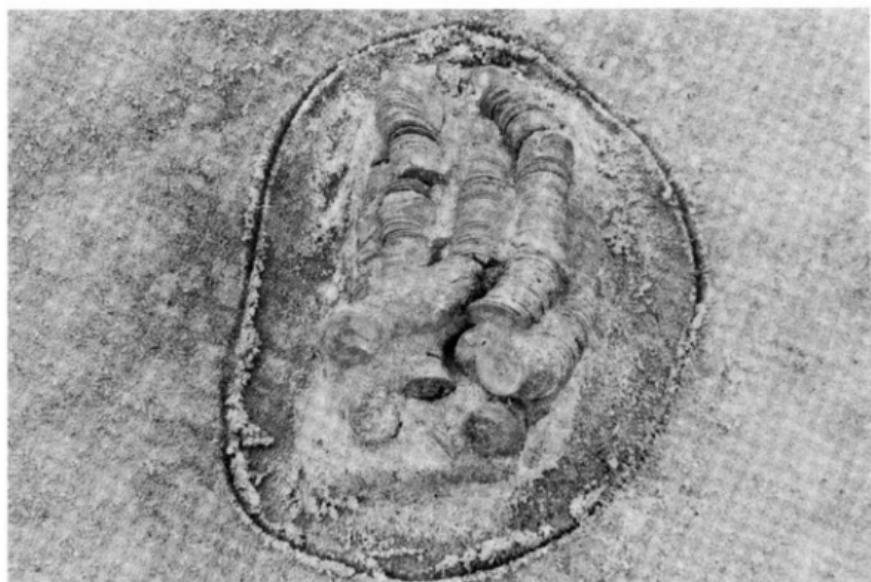
B 調査区 1号墳東側出土壺形土器



C 調査区出土壺形土器破片



1号墳墓



C調査区 古銭出土状況

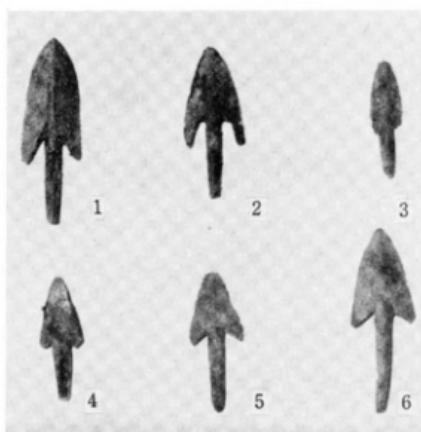
図版第XX A調査区 2号墳出土土器



図版第XXI B調査区出土金属器類

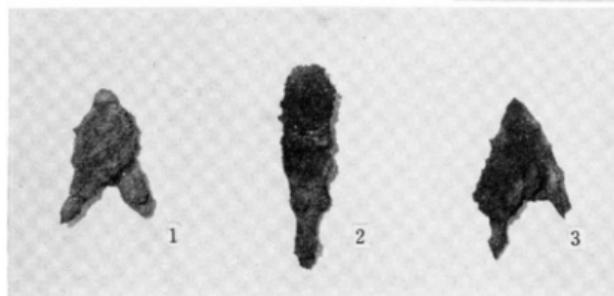
銅 箴

(1.2 2号墳第4主体)
(3.4 2号墳第3主体)
(5.6 1号墳)



鉄 箴

(1. 2号墳第1主体)
(2.3 2号墳第3主体)

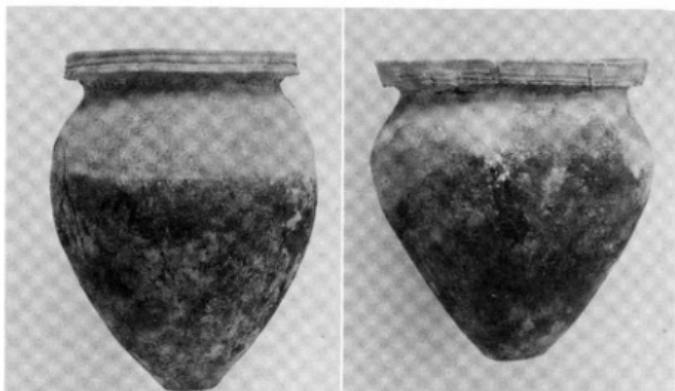


圖版第XXII B調査区 2号墳第1主体出土土器



図版第XXIII B調査区2号墳第2～第4主体出土土器

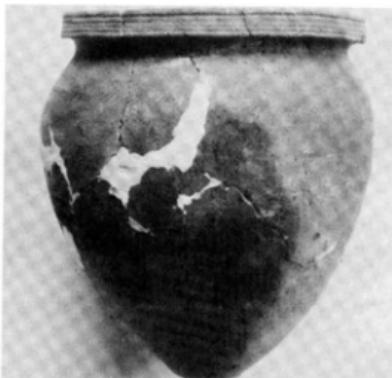
第2主体出土土器



第3主体出土土器



第4主体出土土器



図版第XXIV B 調査区 3号墳出土土器

